

羽陽学園短期大学  
自己点検・評価報告書

平成 31 年 3 月 1 日

## 目次

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	12
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b>	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	20
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部品質保証]	24
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b>	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	29
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	40
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b>	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	51
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	57
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	60
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	62
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b>	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	67
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	69
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	71
<b>【基礎データ】</b>	76

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、羽陽学園短期大学の平成 30 年度における自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 31 年 3 月 1 日

理事長 原 田 恒 男

学 長 渡 邊 洋 一

A L O 柏 倉 弘 和

## 様式4－自己点検・評価の基礎資料

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園創設者の原田一男は、山形県内での小学校、中学校の教員としての経験から幼児教育の重要性に鑑み、昭和35年3月、学校法人羽陽学園を設立し山形市に鈴川幼稚園を開園した。当時、県内には幼稚園教諭の養成機関がないため無資格者や他県の養成機関からの採用が多かった。当時は幼児の就園率を引き上げるという文部省の幼稚園拡充整備計画が進められており、一層の人手不足が予想された。また、質の高い教員を求める県内の幼児教育現場からの要請も多かった。そこで、昭和40年に県内で初めての幼稚園教諭養成機関として、鈴川幼稚園の隣地に山形幼稚園教諭養成所を開設した。この養成所を母体にして、昭和57年には羽陽学園短期大学を開学し、現在に至っている。

## 【学校法人羽陽学園沿革】

年 月 日	沿 革
昭和35年3月	原田一男、学校法人羽陽学園設立
昭和35年4月	鈴川幼稚園を開園
昭和46年9月	羽衣学園との合併により大宝幼稚園を開園
昭和46年10月	山形調理師専門学校を開校
昭和48年3月	曹溪学園との合併によりたかだま幼稚園を開園
昭和49年4月	鈴川第二幼稚園を開園
昭和51年4月	原田恒男第二代理事長就任
平成27年4月	幼保連携型認定こども園鈴川第二幼稚園・このみ保育園を開園

## 【羽陽学園短期大学沿革】

年 月 日	沿 革
昭和40年4月	山形幼稚園教諭養成所を開設（定員80人 一部・二部各40人）
昭和41年2月	校名を山形保育専門学校に改称 保母科（定員50人）を併設
昭和50年4月	現在地（天童市高掬地区）に移転
昭和57年4月	羽陽学園短期大学（幼児教育科 定員100人）を開学 五十嵐明初代学長就任 山形保育専門学校を閉校（昭和58年3月）
昭和58年2月	音楽レッスン室新築
昭和59年4月	障害児保育研究センターを付設
昭和60年4月	谷口恒男第二代学長就任
昭和62年4月	男女共学制導入 図書館・研究室棟新築
昭和63年4月	原田恒男第三代学長就任
平成元年4月	コース制（幼児教育コース・福祉コース）を導入
平成2年4月	専攻科福祉専攻を開設（定員20人） 介護福祉士養成施設に指定される
平成7年10月	開学30周年記念式典開催
平成8年4月	専攻科福祉専攻定員増（定員35人）
平成10年11月	学生ホール棟新築、校舎全面改修工事
平成12年4月	情報処理演習室完成
平成17年9月	専攻科棟・研究室棟新築
平成17年10月	開学40周年記念式典開催
平成21年4月	研 攻一第四代学長就任
平成27年3月	体育館耐震改築工事、本館棟耐震補強工事
平成27年10月	開学50周年記念式典開催
平成28年3月	体育館棟新築（介護実習室、ピアノ練習室、学生ホール、アリーナ）
平成28年4月	渡邊洋一第五代学長就任

## (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

平成30年5月1日現在（人）

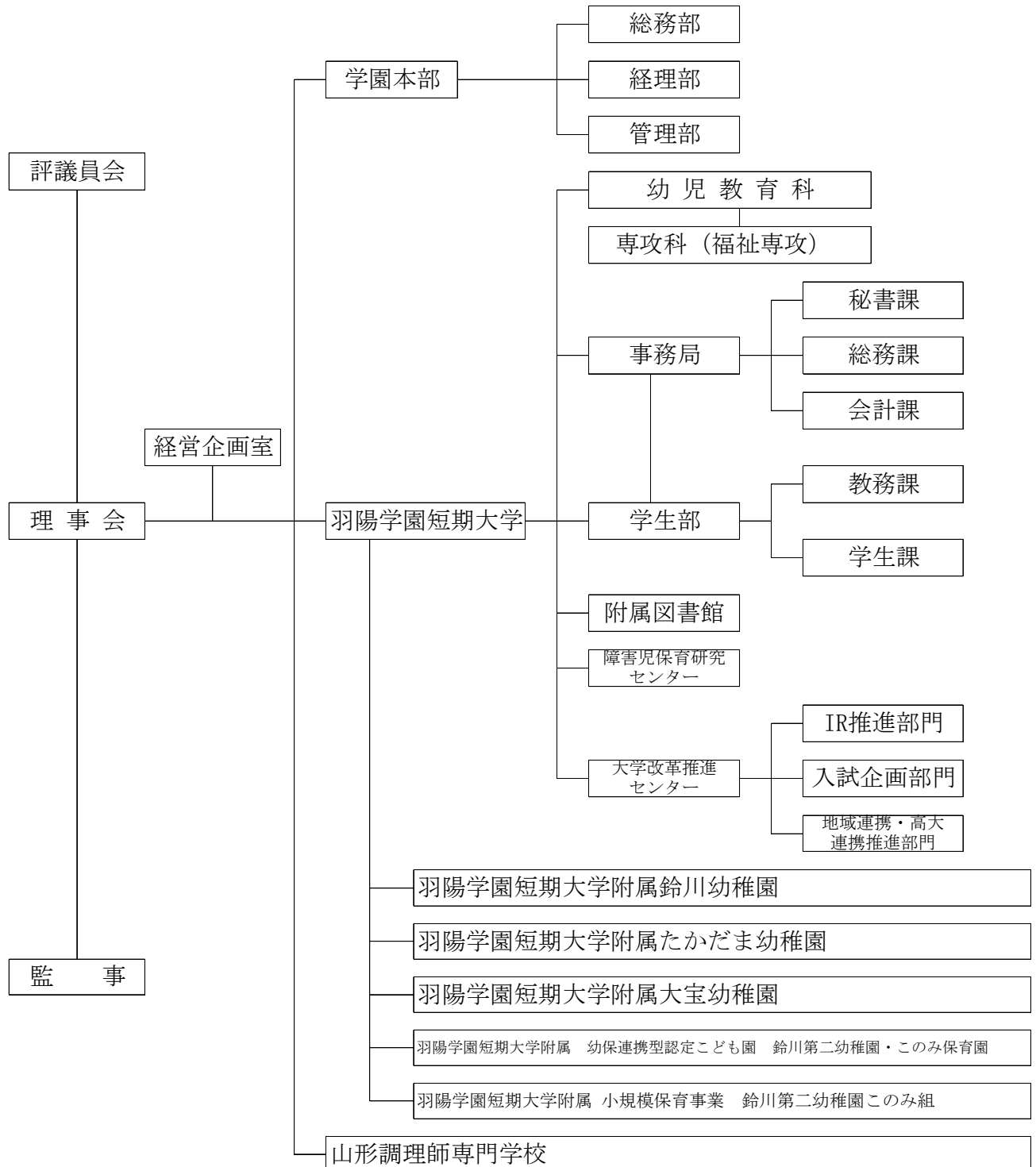
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数	
羽陽学園短期大学	山形県天童市大字清池 1559番地	幼児教育科	100	200	186
		専攻科	35	35	21
		福祉専攻			
羽陽学園短期大学附属 鈴川幼稚園	山形県山形市鈴川町 2丁目10番30号	120 220	120 220	123	
羽陽学園短期大学附属 たかだま幼稚園	山形県天童市大字清池 1501番地	120 150	120 150	130	
羽陽学園短期大学附属 大宝幼稚園	山形県鶴岡市大宝寺町 14番10号	120 150	120 150	107	
羽陽学園短期大学附属 幼保連携型認定こども 園 鈴川第二幼稚園・ このみ保育園	山形県山形市花楸 2丁目46番1号 2丁目44番1号	220	220	220	
		220	220		
羽陽学園短期大学附属 小規模保育事業 鈴川第二幼稚園このみ組	山形県山形市花楸 2丁目46番1号	15	15	15	
山形調理師専門学校	山形県山形市六日町 7番42号	1年課程	40	40	15
		2年課程	40	80	43

※幼稚園及び幼保連携型認定こども園は、子ども・子育て支援新制度に移行していますので入学定員及び収容定員の上段は、「利用定員」、下段は「収容定員」を記載しています。

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■組織図

平成30年5月1日現在



**(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ****■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）**

本学の所在地である山形県天童市は、1831年の織田氏の入部に始まり1879年に東村山郡役所が開庁、1958年に山形県下10番目の市制施行がなされ、2018年（平成30年）には市制施行60周年を迎える市である。地理的には、山形県のほぼ中央部に位置し、県内有数の名刹として名高い山寺が近いこともあり、温泉街を中心とした観光都市として発展してきたが、近年は郊外型店舗の出店の影響もあり、天童駅前から温泉街に至る中心市街地は緩やかに空洞化の兆しが出始めている。

天童市の総人口は、平成17（2005）年の63,864人をピークにして、それ以降は減少に転じており、平成29年度末の住民基本台帳によれば人口は61,850人となっている。

一方、天童市芳賀地区の土地区画整備事業により市街区域拡大を図り、大型店舗の出店や宅地化が進み山形市の北部のベッドタウンとして機能し、山形都市圏の一翼を担い人口増加の基調を維持している。

**■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合****幼児教育科**

地 域	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山形市	54	25.2	52	24.2	56	26.2	62	29.1	46	22.0
東南・西村山	50	23.4	53	24.7	53	24.8	55	25.8	61	29.2
最上・北村山	52	24.3	49	22.8	34	15.9	28	13.1	39	18.7
置賜	29	13.6	26	12.1	30	14.0	24	11.3	20	9.6
庄内	25	11.7	31	14.4	34	15.9	38	17.8	39	18.7
県外	4	1.8	4	1.9	7	3.3	6	2.8	4	1.9
計	214		215		214		213		209	

**専攻科福祉専攻**

地 域	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山形市	10	26.3	14	40.0	6	23.1	4	16.0	11	39.3
東南・西村山	9	23.7	7	20.0	10	38.5	5	20.0	9	32.1
最上・北村山	9	23.7	7	20.0	6	23.1	9	36.0	2	7.1
置賜	6	15.8	5	14.3	2	7.7	2	8.0	4	14.3
庄内	3	7.9	0	0	1	3.8	5	20.0	2	7.1
県外	1	2.6	2	5.8	1	3.8	0	0	0	0
計	38		35		26		25		28	

[注]

- 短期大学の实態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成29年度を起点に過去5年間。

### ■地域社会のニーズ

本学は、昭和40年に開校した山形幼稚園教諭養成所と昭和41年に名称を変更した山形保育専門学校を前身として、その伝統を受け継ぎ、多くの優れた幼児教育の指導者や保育士を送り出し社会的にも揺るぎない地歩を築きあげてきた。さらには、平成2年に専攻科福祉専攻を開設し高齢者・障がい者の介護に従事する福祉の専門家を送り出してきたことにより、地元天童市はもとより山形県下の地域社会と連携を図りながら多くのニーズに応えることで、短期大学としての使命を果たしている。

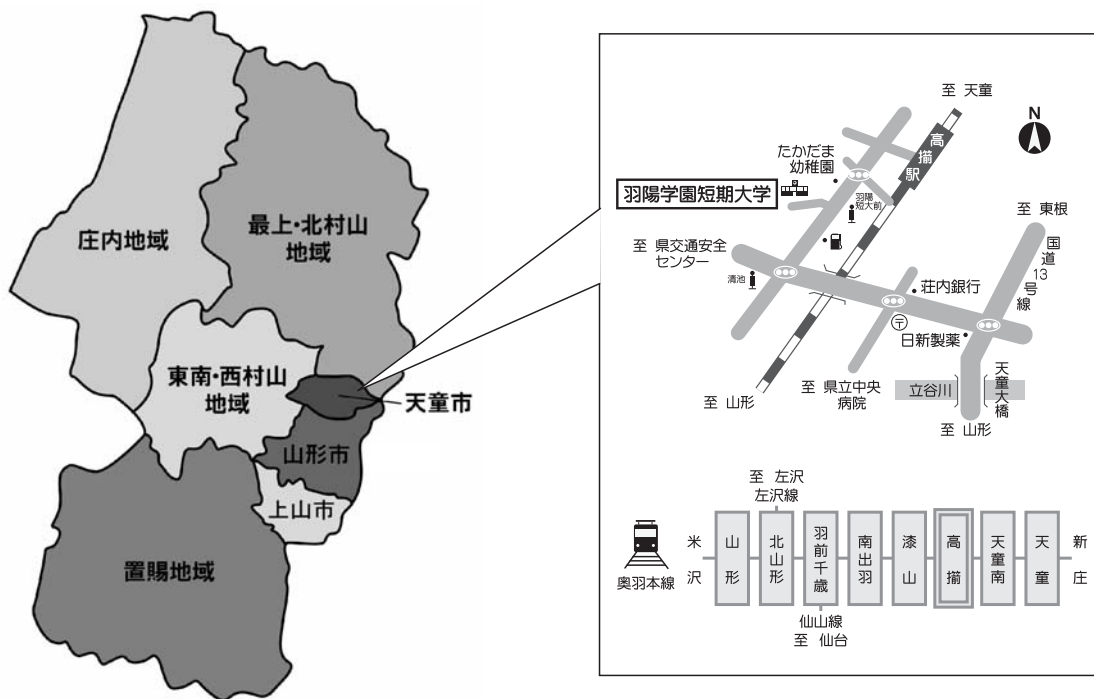
また地域住民の知識および教養の資質向上に寄与すべく公開講座を実施しており、平成29年度は「ヘンテコ動物園～絵具から生まれるふしぎな動物たち～」というテーマで、講師は本学の樋口健介講師、会場は本学講堂及び図工室において行った。さらに、毎年教員免許状更新講習を実施しており、平成28年10月からは通信課程による介護福祉士実務者研修を開講した。平成29年度は前期(4月～9月)に8名が受講し、全員が修了した。後期の受講生はいなかったが、引き続き平成30年度も4月から実施することになっている。一方、学生にあっては、地域イベント「天童夏まつり」への創作神輿での参加や地元放送局主催による「子育て応援団 すこやか2017」への参加、老人ホーム等での演舞披露やサッカー「モンテディオ山形」のホームゲームにおける子育て支援としてのボランティア、山形交響楽団の「親子ふれあいコンサート」に歌とパフォーマンスの出演等、地域住民の参加要請に応えている。

### ■地域社会の産業の状況

本学の所在地である山形県天童市は、国指定文化財5件（重要文化財4件と史跡1件）と9件の県指定文化財（有形文化財6件、史跡1件、天然記念物2件）を有し、温泉地をかかえる観光都市として発展するとともに、西洋なし（ラ・フランス）、りんご、もも、さくらんぼ等の果樹栽培農家を中心とした農業も盛んである。特にラ・フランスは全国第一位の収穫量を誇っている。産業では、天童市に本社を置く企業も数社あり、主力製品が木工製品、電気機器、清酒、食料品など多種にわたる。特産品としては、経済産業大臣より伝統工芸品の指定を受けた「天童将棋駒」が全国の95%の生産を誇っている。また、天童市では将来の都市像である「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市」の実現を目指し、近年の人口減少に歯止めをかけるべく平成22年度から第六次天童市総合計画を策定している。その一環として最も重要な働く場所の確保や宅地の供給を進めており、特に、高速道路や新幹線、空港等は国道13号線へのアクセスがよく利便性が非常に高いので、新たな工業団地となる荒谷西工業団地や天童インター産業団地を整備して企業誘致を行い、雇用創出を図り人口増加に資すべく努めているところである。



■短期大学所在の市区町村の全体図



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
基準Ⅰ建学の精神と教育の効果 〔テーマC自己点検・評価〕 ○提出された自己点検・評価報告書には、記載に不備が見られたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。	年度初めの自己評価委員会で報告書の「作成要領」を確認するとともに、記載された項目・内容についての点検を複数で複数回行うなど、チェック体制の強化に努めている。	このことにより、自己点検・評価報告書が持つ重要性について、全教職員が一層共通認識を持つようになってきている。
基準Ⅱ教育課程の学生支援 〔テーマA教育課程〕 ○シラバスの記述について、15回の授業内容が十分に示されていない授業科目が散見されるので、改善が必要である。	学生委員会が作成した「シラバス作成の手引き」を専任教員は教授会で確認し、非常勤講師に対しては年度末に行っている「懇談会」で状況を説明し、一層の周知・徹底を図ることにしている。	このことにより、授業担当者のシラバスに対する意識がより高まり、各々のよりよい授業改善につながっている。
基準Ⅲ教育資源と物的資源 〔テーマD財的資源〕 ○学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が、直近の2年間支出超過であり、余裕資金に比べて負債が多い。策定している「学校法人羽陽学園第1次アクションプラン」の計画に従い着実に実行し、財務体質の改善を図る必要がある。	策定した「アクションプラン」に基づき、引き続き計画的かつ着実に財務改質の改善に取り組んでいる。具体的には、「事業の集中と選択」の方針のもと、できるだけ支出を少なくするように配慮し、私立大学等改革総合支援事業、教育活性化設備整備事業に取り組み、第三者評価も計画通りに認証を得ることができた。 また、社会人を対象とした介護福祉士実務者研修（通信講座）や10月に指定を受けた教育訓練給付金制度（専門実践教育訓練）もHPに公開することで受講者の受け入れに努めている。 さらに、学生募集対策は本年度設置した「大学改革推進センター」を中心に行い、新規の「山形県離転職者職業訓練事業」の学生の受け入れにも積極的に対応している。	私立大学等改革総合支援事業には僅差で採択されなかったが、課題を整理して次年度の採択に備えたい。介護福祉士実務者研修（通信講座）では第1期（4月～9月）に8名が受講・修了している。 学生募集は、大学改革推進センターが中心となってオープンキャンパスや進路相談会を行っているが、幼児教育科は定員を14名割り込む結果となった。本年度に県から新規受託の「離転職者職業訓練事業」では7名を受け入れるなど、学生の確保に努めている。 専攻科福祉専攻は全国的に介護福祉士養成校の入学定員充足率が5割程度であるが、本学では幼児教育科からの進学者がほとんどであるものの6割となっている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について  
なし
- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。  
該当なし

## (6) 短期大学の情報の公表について

## ① 教育情報の公表について

平成30年5月1日現在

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学公式ホームページ[学科の教育及び研究上の目的] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/mokuteki.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/mokuteki.html</a></li> <li>学生便覧</li> <li>羽陽学園短期大学要覧</li> </ul>
2	教育研究上の基本組織に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学公式ホームページ[情報公開] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/</a></li> <li>学生便覧</li> </ul>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学公式ホームページ[教員数等について] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/kyouinsu.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/kyouinsu.html</a></li> <li>本学ホームページ[専任教員紹介] <a href="http://www.uyo.ac.jp/annai_dai/kyouiku/kyouinsyoukai.html">http://www.uyo.ac.jp/annai_dai/kyouiku/kyouinsyoukai.html</a></li> </ul>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学公式ホームページ[アドミッション・ポリシー] <a href="http://www.uyo.ac.jp/nyuushi/">http://www.uyo.ac.jp/nyuushi/</a></li> <li>本学公式ホームページ[入学定員、入学者数等] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/gakuseisu.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/gakuseisu.html</a></li> <li>本学公式ホームページ[学生への進路支援について] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/syuusyokushien.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/syuusyokushien.html</a></li> <li>学生便覧</li> <li>羽陽学園短期大学要覧</li> <li>羽陽学園短期大学概要</li> </ul>
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学公式ホームページ[授業科目、開講時期等] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/jyukamoku.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/jyukamoku.html</a></li> <li>本学公式ホームページ[シラバス (授業内容)] <a href="http://www.uyo.ac.jp/annai_dai/kyouiku/syllabus.pdf">http://www.uyo.ac.jp/annai_dai/kyouiku/syllabus.pdf</a></li> <li>学生便覧</li> <li>羽陽学園短期大学要覧</li> <li>羽陽学園短期大学概要</li> <li>シラバス (講義概要)</li> </ul>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学公式ホームページ[学修の評価、卒業 (修了) の認定基準・学位授与数] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/nintei.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/nintei.html</a></li> <li>学生便覧</li> </ul>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学公式ホームページ[校地・校舎等の施設、学生の教育環境] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/kouchi.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/kouchi.html</a></li> <li>学生便覧</li> <li>羽陽学園短期大学要覧</li> </ul>

8	授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本学公式ホームページ[授業料、入学料その他大学が徴収する費用] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/syonoukin.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/syonoukin.html</a></li> <li>• 学生便覧</li> <li>• 学生募集要項</li> </ul>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本学公式ホームページ[学生への修学や健康等への支援について] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/gakuseshien.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/gakuseshien.html</a></li> <li>• 本学公式ホームページ[学生への進路支援] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/syuusyokushien.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/syuusyokushien.html</a></li> <li>• 学生便覧</li> </ul>

## ② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本学公式ホームページ[学校法人羽陽学園財務情報] <a href="http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/zaimu.html">http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/zaimu.html</a></li> </ul>

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合はURLを記載してください。

**(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 29 年度）**

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

平成 28 年度に「羽陽学園短期大学研究行動規範」及び「公的研究費不正防止規程」を制定した。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

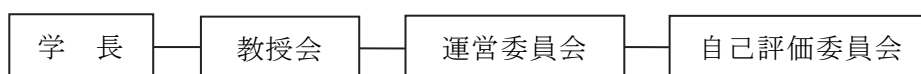
### (1) 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

羽陽学園短期大学自己評価委員会規程に基づき委員会が設置され、同規定第3条に従って、学長、教授会構成員から選出された者5名、事務局長が委員会の委員となっている。全教員が自己点検・評価活動に参画する趣旨から、報告書作成にあたっては全員に役割を分担して作業を進めるようにしている。

羽陽学園短期大学自己評価委員会規程に基づき、評価委員会の構成は、下記の通りとなっている。

委員会	役 職	氏 名
議 長	学長	渡邊 洋一
委 員	学科長・ALO	柏倉 弘和
委 員	教授	大木みどり
委 員	学生部長・教授	松田 知明
委 員	図書館長・准教授	太田 裕子
委 員	准教授	花田 嘉雄
委 員	事務局長	菅原 和敏

### (2) 自己点検・評価の組織図



### (3) 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価のための規程として、自己評価委員会規程を定めている。それに基づいて、学長、学科長、事務局長を含む7名のメンバーで自己評価委員会を組織し、自己点検・評価に関する事項を検討することとしている。検討内容として、①自己評価の項目を設定し、自己評価を実施すること ②自己評価の実施結果をまとめること ③自己評価の結果の活用を図ること ④その他必要な事項を検討すること、を挙げている。〈備付資料7 自己評価委員会規程（諸規程）〉

自己点検・評価の実施にあたっては、自己評価委員会で作成方針、作業日程、役割分担を決め、基準ごとに、チーフとサブを決めた。そのチーフとサブは、自己評価委員が務めるようにしている。

自己点検・評価に関わって、短大全体で取り組む必要がある内容については、自己評価委員会が原案を作成して運営委員会、教授会に提案し、協議の上進めていくように申し合わせを行っている。（教授会議事録）

そのように進めていったこととして、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルという各レベルごとの学習成果を定めたことと、成績評価を4段階から5段階に改定し、GPAを導入したことがあげられる。また、シラバスについても形式を一部改定し、授業時間外の学習という項目を加えた。さらに、学習成果の自己評価シートと実習の自己評価シートを作成している。

## (4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

[自己評価委員会の記録]

【平成 29 年度】

年月日		回	概要
平成 29 年	4 月 14 日	第 1 回	訪問調査の日程について、平成 28 年度自己点検・評価報告書の原稿について
	4 月 25 日	第 2 回	平成 28 年度自己点検・評価報告書初校の点検について
	5 月 12 日	第 3 回	平成 28 年度自己点検・評価報告書初校の修正について
	6 月 9 日	第 4 回	平成 28 年度自己点検・評価報告書再校の校正について
	6 月 15 日	第 5 回	平成 28 年度自己点検・評価報告書の最終点検について
	7 月 21 日	第 6 回	訪問調査までの計画について
	8 月 29 日	第 7 回	訪問調査の事前準備等について
	9 月 15 日	第 8 回	面接調査の進め方や質疑応答について
	10 月 26 日	第 9 回	第三者評価についての反省

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】****〔テーマ 基準 I-A 建学の精神〕****〈根拠資料〉**

ホームページ 建学の精神 <http://www.uyo.ac.jp/kengaku/>

ホームページ 教育理念と三つのポリシー [http://www.uyo.ac.jp/basic\\_policy/](http://www.uyo.ac.jp/basic_policy/)

羽陽学園短期大学学則

羽陽学園短期大学概要 [平成 29 年度]

羽陽学園短期大学要覧 [平成 29 年度入学者用]

学生便覧 [平成 29 年度]

平成 29 年度プレキャンパス 配布資料

シラバス [平成 29 年度]

平成 29 年度教授会記録

**〔区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。〕****〈区分 基準 I-A-1 の現状〉**

本学の建学の精神「敬・実・和」は、創設当時の原田一男初代理事長が残した言動や著作を基に、二代目の原田恒男理事長が定式化したものである。敬とは、目上の方々に敬意、自分の行いを慎ましくすること。実とは、偽りがなく正直なこと、そして、実力をつけること、何事も真心をもって実行すること。和とは、穏やかな和らいだ心で人に接し、仲良くすることとしている。「敬・実・和」は、本学の教育理念・理想を明確に示している。本学の教育理念は、この建学の精神に基づき、「他者理解を通して自己理解と自己改革を行い、社会活動に積極的に参加しながら、生涯にわたる自己実現を行いうる人間性豊かな人材の育成」としている（ホームページ「建学の精神」）。また、この教育理念は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーとともにホームページ等に提示している（ホームページ「教育理念と三つのポリシー」）。建学の精神を、本学の教育理念として敷衍化する一方で、学則には第 1 条で「学校教育法及び学則に基づき、幼児教育及び社会福祉に関する専門の学術を教育・研究し、併せて実践的な幼児教育者及び福祉従事者を育成することを目的とする」と掲げて本学の目的を明確に示している。（学則）

建学の精神は大学概要・大学要覧・大学ホームページ等によって常に学内外に表明している（大学概要・大学要覧）。推薦入試で入学の内定している高校生を対象としたプレキャンパスという行事（平成 29 年 12 月 17 日開催）では、学長が本学の建学の精神について分かりやすく解説し、入学後の学習に向けて準備を促進するよう働きかけた。（平成 29 年度プレキャンパス 配布資料）

本学教職員に関しては、4 月冒頭に開催される臨時教授会で配布される資料に建学の精神、教育理念、三つのポリシー等を掲載し常に確認し共有することとしている。また、建学の精神は、本学講堂に額を掲げ高らかに示されており、学長が講堂を会場

として開催される入学式や卒業式の挨拶で必ず取り上げ、その時点での世界情勢や国内の動向などを背景として本学の教育についての基本的姿勢を分かりやすく解説することで、学内の教職員及び学生に常に確認され共有されている。平成 29 年度には、前年度同様、1 年次前期の開講科目「基礎教養入門」の中で「本学での学びー建学の精神ー」と題して、本学における様々な学習の中での建学の精神「まごころをもって他の人を敬愛し和をはかる」の具体的な学びについて学長自ら授業を行った。(平成 29 年度シラバス)

**〔区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕**

**〈区分 基準 I-A-2 の現状〉**

地域の様々なニーズに応じた地域貢献の取り組みは、学内における教育及び研究と同様に、本学が地域の高等教育機関として求められ、また果たすべき役割と考えている。

生涯学習機関として大学における研究の成果を公開することを目的として年 1 回 1 日の日程で公開講座を開催している。毎回、幼児教育や介護福祉など本学と関わりのあるテーマを設定し、幼児教育者や福祉従事者はもとより広く一般市民の方々の参加を得て、新しい保育のあり方やより良い福祉のあり方を共同で模索し続けて来ている。平成 29 年度は、本学樋口健介講師をインストラクター、本学講堂を会場として、「ヘンテコ動物園」と題して視覚や皮膚感覚を中心とした工作の楽しみを紹介した。午前 17 名、午後 13 名、のべ 30 名の参加者があり、好評のうちに無事修了した。(平成 29 年度教授会記録 (平成 29 年度公開講座委員会))

正規授業については一般へは開放していないが、山形県立天童高等学校と高大連携事業として、本学の授業への高校生への参加と本学教員による天童高校での授業を行っている。天童高校とは毎年 2 月に意見交換会を開催し、幼児教育関連と福祉関連と合わせて、振り返りと翌年度の計画を協議している。平成 22 年度からは 2 年次に開講している「保育実践研究Ⅲ」(音楽・美術・体育の 4 名の教員によるティームティーチング)の一部を天童高校の生徒が受講している。この授業は本学 2 年生が 1 年次で学んだ様々な成果を総合化して、幼児対象の遊び場を企画、設計、製作、そして実践、振り返りを行うものである。実践の機会として、6 月に 2 日間開催される YBC 山形放送企画「子育て応援団・すこやか」のセンターブースでの活動を行っている。なお、この企画は山形県、山形市、山形県医師会及び山形放送等で構成する子育て応援団実行委員会が主催するもので、地域社会の行政や関係団体との交流活動ともなっている。このすこやかイベントに高校生が参加するための準備学習として、事前に 6 回教員が天童高等学校に行き、保育や子どもとの遊びについての講義を行っている。さらに、事後の振り返りも 1 回実施している。平成 29 年度には 24 名の高校生の受講があった。



## 【高大連携事業「保育実践研究Ⅲ」平成29年度授業（天童高等学校）】

	授業日	担当教員	会場	内容
1	4月28日（金） 12:40～13:30	高桑 樋口	天童高校	高大連携ガイダンス
2	5月12日（金） 12:25～13:10	高桑 高橋	天童高校	「保育とは？」 幼児との関わりについて
3	5月19日（金） 12:40～13:30	樋口 花田	天童高校	造形遊び
4	5月29日（月） 12:40～13:30	高橋 白崎	天童高校	リズム遊び
5	6月9日（金） 12:40～13:30	花田 樋口	天童高校	工作遊び
6	6月12日（月） 16:00～17:00	高桑 白崎	羽陽短大	短大生の作業の手伝い、交流
	6月24日（土） 6月25日（日）		ビッグ ウイング	すこやか2017
7	7月10日（月） 12:40～13:30	花田 高橋	天童高校	振り返り

また、天童高校福祉コースの2年生・3年生に対して、本学専攻科教員が介護福祉についての実習の事前・事後指導の授業を行っている。平成29年度は、3年生13名、2年生7名の受講生があり、計5回訪問して授業を行った。専門的な視点からの指導や助言、生徒とのディスカッションを通して、福祉についての生徒の学びを深める取り組みとなっている。他に、夏期休業中に図書館での学習、地域密着型地区別養護老人ホームたかだまでの実習受け入れを行った。

## 【高大連携事業「福祉施設実習事前指導」平成29年度授業（天童高等学校）】

	授業日	担当教員	会場	内容
1	6月8日（木） 9:00～10:50	荒木	天童高校	3年生：実習前指導と介護の視点
2	9月4日（月） 13:40～15:30	荒木	天童高校	2年生：実習前指導とコミュニケーション技術
3	9月8日（金） 10:00～11:50	松田（水）	天童高校	3年生：実習後指導と記録
4	12月11日（月） 13:40～15:30	荒木	天童高校	2年生：実習後指導と観察技術
5	12月18日（月） 13:40～15:30	宮地	天童高校	2年生：バイタルサイン、バイタルチェック技術

※授業はすべて50分授業を2コマ。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動として、自治体、行政機関及び教育機関等との連携した研究と地域交流活動を積極的に進めている。

平成 29 年度には山形県舟形町と連携協力協定を締結し（6 月 2 日）、地域の子育て環境の充実に協力することとした。舟形町の「ほほえみ保育園」保育士らによる本学附属幼稚園・保育園の視察研修を 2 回（10 月 3 日・18 日）実施したほか、10 月 10 日には、本学柏倉弘和教授（学科長）が舟形町を訪ね、ほほえみ保育園保育士及び舟形町教育委員会関係者を対象として「改定保育所保育指針について」の研修会を実施した。平成 30 年 2 月 27 日には、本学大関嘉成講師が「子どもに対する言葉がけ」と題して、ほほえみ保育園職員 25 名に対して研修会を実施した。

地域の幼稚園教諭を対象として教員免許状更新講習を毎年実施している。教育職員免許法の改正により教員免許状更新制が導入されたことから、本学の前身である保育専門学校を含め約 50 年間にわたり幼稚園教諭を養成した実績と経験を活かし、平成 21 年 8 月から講習は幼稚園教諭を主な受講者として、一つの講習では 40 名を限度に必修 12 時間（1 講習）と選択 18 時間（6 時間 3 講習）とを合わせた 30 時間を、夏期休業中に連続して 5 日間実施している。

### 平成 29 年度 教員免許状更新講習 実施概要

#### 1. 必修領域（6 時間）

日程	事項	時数	含めるべき内容・留意事項	担当		
7/31 (月)	国の教育政策や世界の教育の動向	1.5 時間	国の教育施策	柏倉		
			世界の教育の動向			
	教員としての子ども観、教育観についての省察	1.5 時間	子ども観、教育観等についての省察		教育的愛情、倫理観、遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事項	
	子どもの発達に関する脳科学、心理学における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）	1.5 時間	子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容		特別支援教育に関する新たな課題（LD、ADHD 等）	太田
子どもの生活の変化を踏まえた課題	1.5 時間	生活習慣の変化を踏まえた生徒指導	カウンセリングマインドの必要性			

#### 2. 選択必修領域（6 時間）

日程	事項	時数	担当
8/1 (火)	学校を巡る近年の状況の変化	3 時間	大木
	様々な問題に対する組織的対応の必要性	3 時間	松田知

## 3. 選択領域（18時間）

日程	講習名	時数	担当
8/2 (水)	子どもの表現遊び	6時間	大木・白崎
8/3 (木)	絵本の読み聞かせと劇遊びについて	6時間	柏倉・高橋寛
8/4 (金)	新しい幼児の造形遊び	6時間	花田・樋口

本学教員は自治体などからの講師派遣や各種審議会の委員など地域の要請に応じて、行政、教育機関及び文化団体との交流活動を行っている。

本学では、昭和59年に学内に障害児保育研究センターを設置し、本学附属幼稚園及び認定こども園と協力して、個別支援を必要とする幼児の保育研究に取り組んでいる。春期には、観察が必要と思われるケースについてセンター所員が巡回し、観察及び担当保育者等への助言を実施している。秋期には、保護者から相談希望のあったケースについてセンター所員が巡回し、相談を実施している。また、子ども相談室を設けて、地域の保育者並びに保護者がその保育、育児において助言を必要とする幼児に関する相談を行い、地域社会の教育、福祉の充実に貢献している。なお、活動の内容は障害児保育研究センター活動報告書で公表している。

幼児教育や福祉といった本学の特性として、学生のボランティア活動への関心や積極性は高く、地域行事への参加や施設の訪問などゼミやサークル単位で参加し、活動も活発である。

学生サークル「ASHINAMI」は、天童夏まつりの創作神輿コンテストに参加し祭りを盛り上げた。また地域の高齢者介護施設や児童養護施設、敬老会や季節の祭りで演舞を披露するなど、積極的に活動を行った。

AVANTI（アヴァンティ）は、音楽や演劇を中心としたパフォーマンスが好きな学生たちのサークルである。山形県が主催する山形交響楽団の「子育て支援演奏会」の舞台活動に助演して、幅広い世代の観客の前で歌い踊り演じ活動した。

ボランティアサークル「フレンズ」は、平成5年度に学生有志により作られ、在宅障がい者の訪問を中心に活動を始めた。平成29年度も、福祉施設や地域で行われた障害者スポーツ大会や母子家庭クリスマス会などにボランティアとして参加した。

学生サークル「もんでらんど」は、Jリーグのモンテディオ山形のホームゲームの会場NDソフトスタジアムで、ボランティア活動をした。ボランティアの内容は、子どもの遊び場やプログラムの配布、清掃活動等を行い、毎回教員も同行した。

#### 〈テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題〉

短期大学の教育理念・理想を明確に示す建学の精神は、しっかりと確立し、学内に

において共有され、学内外にも表明されている。教職員には、年度初めに教授会で確認もされている。21世紀の世界は、宗教や民族による対立が激化し社会が分断され、人々が小さな集団で孤立する傾向が強まっている。そのような中で、いわゆる弱者、幼少児や高齢者、障害を持った人々が適切な支援を受けられないという悲しい出来事も多くなっている。このような世の中の趨勢にあって、「敬実和」の精神に基づき、専門的な知識技能を持って、弱者に寄り添うことのできる人材を養成することは、ますます必要になっていると認識している。

**〈テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項〉**

なし

**[テーマ 基準 I-B 教育の効果]**

**〈根拠資料〉**

学則

ホームページ 学科の名称及び教育研究上の目的

学生便覧

短期大学要覧

卒業生の職場アンケート

**[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]**

**〈区分 基準 I-B-1 の現状〉**

本学では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、介護福祉士国家試験受験資格の免許・資格取得を前提にして、なおかつ人間性豊かな人材の養成を目的にしている。

学則第1条で、「学校教育法及び学則に基づき、幼児教育及び社会福祉に関する専門の学術を教育・研究し、併せて実践的な幼児教育者及び福祉従事者を育成することを目的とする」と掲げて確立している。こうした教育の目的を達成するための教育課程を編成して、その実現のために努力しているところである。(学則)

本学の、この建学の精神に基づいた教育目的に沿って、幼児教育科と専攻科福祉専攻の教育目的を次のように定めている。

幼児教育科

保育・幼児教育及び福祉の分野の専門的な知識や理論、技術を教授するとともに、実習を通して実践力を養い、将来、保育・幼児教育の専門家として貢献できる人材を養成することを目的とする。

専攻科福祉専攻

保育士の資格を有する者に対し、さらに精深な程度において福祉の理論と実際を教授し、その研究と実践を指導して福祉の専門家・技術者を養成することを目的とする。

(ホームページ 学科の名称及び教育研究上の目的

[http://www.uyo.ac.jp/jyou\\_koukai/mokuteki.html](http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/mokuteki.html))

本学の教育目的の表明については、学内へは、学生には学生便覧やオリエンテーションで行い、教職員には年度当初の教授会で確認している。学外へは、オープンキャンパスや高校の進学担当教員との進学懇談会で配布される大学要覧やホームページで示している。オープンキャンパスでは、参加者に対して説明を加えている。(学生便覧)(短期大学要覧)

本学に入学する学生は、ほぼ全員が幼児教育や介護福祉の道へ進むことを希望していることから、本学の教育目的は理解されていると考えている。

幼児教育科・専攻科福祉専攻の教育目的に基づく人材養成が地域社会の要請に応じているかについての定期的な点検に関しては、卒業生の職場アンケートによって行っている。

これは幼児教育科及び専攻科福祉専攻の卒業生・修了生の就職先を訪問し、評価を口頭で聴取するとともにアンケートを回収しているものである。(卒業生の職場アンケート) この内容を分析・検討することにより点検している。

**〔区分 基準Ⅰ－B－2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。〕**

**〈区分 基準Ⅰ－B－2の現状〉**

本学では、短期大学としての学習成果を、建学の精神と幼児教育科・専攻科福祉専攻の教育目的に基づいて定めている。機関レベル、教育課程レベル、科目レベル、それぞれの学習成果は、幼児教育科及び専攻科福祉専攻に共通であり、次に示す通りである。なお、専攻科福祉専攻ではより精深な内容のものを目指している。

機関レベルの学習成果

- ・専門職としての自覚および技術
- ・専門性を持った職業人として社会で活躍でき、自己の向上と自己実現および生涯学習の足がかりを作ることができる能力

教育課程レベル・科目レベルの学習成果

教育課程レベル	科目レベル
・コミュニケーション能力	(1) 人間や人間の生活、社会についての知識・理解 (2) 人間への信頼 (3) 伝え合う手段を見つけることができる。 (4) 対話する能力
・自分で考え、実践できる能力	(1) 現状をしっかりとらえることができる。 (2) 実践について理解したり、分析したりすることができる。 (3) 学際的な視点で考えることができる。 (4) 実践における様々な問題を解決することができる。 (5) 自分の価値観に基づいて判断し、実践することができる。
・フィードバック能力	(1) 自分の実践について検証し、課題を見つけることができる。 (2) 見つけた課題について修正や改善をすることができる。 (3) 実践中に、瞬時に判断し、修正や改善をすることができる。
・学び続け、成長し続ける能力	(1) 自分の実践について振り返り、より良い実践を目指して、主体的に学ぶことができる。 (2) 実践の経験を再構成して、専門的知識・理解・技術へと高めることができる。

(学生便覧)

学習成果は、学生便覧とホームページに掲載し、学内外に表明している。達成を目指して取り組んでいるところだが、学校教育法の短期大学の規定に照らして定期的に点検を行うまでには至っていない。(ホームページ)

**[区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、  
入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]**

**〈区分 基準Ⅰ-B-3の現状〉**

「敬・実・和」という建学の精神に基づく本学の教育理念は、「他者理解を通して自己理解と自己改革を行い、社会活動に積極的に参加しながら、生涯にわたる自己実現を行いうる人間性豊かな人材の育成」(学生便覧)である。この理念に基づいて、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を定めている。以下に三つの方針を示す。

**入学者受入れの方針**

内省的で専門性が高い人材の養成のために、次のような資質を持った者が入学してくることを期待している。

- (1) 知的好奇心が強く、学業の修得に熱心であり、自分を育てる意欲が強い者。
- (2) 社会事象、特に幼児教育および介護福祉への関心が高く、将来それらの職業を希望している者。
- (3) 自分の意見や考えを適切に伝えられる者。

**卒業認定・学位授与の方針**

以下のような能力を身につけ必要単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 理論と技術を学び、専門職としての自覚および技術を持つ。
- (2) 専門性を持った職業人として社会で活躍でき、自己の向上と自己実現および生涯学習の足がかりを作ることができる。

**教育課程編成・実施の方針**

幼児教育および介護福祉に関して体系的な学習をさせるために、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 幼児教育および介護福祉に関する専門領域の知識や理論を学習させる。
- (2) 幼児教育および介護福祉に関する技能を学習させる。
- (3) 上述の理論的な側面と技術的な側面を、実習を通して体系的に統合させる。
- (4) 共通の核となる能力を考慮しながら、学生個人の特性や持ち味を生かした学習をさせる  
(学生便覧)

この三つの方針は、専門性、豊かな人間性、生涯学習という考え方を基盤として作成され、これらが段階的に高まっていくように関連付けて定めている。

三つの方針は、平成 24 年度と 25 年度の 2 年間にわたり、本学の運営委員会及び教授会において何度も議論を重ねて策定したものである。(教授会議事録 平成 24、25 年度)

この三つの方針を踏まえて、育てたい能力として①コミュニケーション能力、②自分で考え、実践できる能力、③フィードバック能力、④学び続け、成長し続ける能力という四つの能力(学生便覧)に焦点を当て、その育成をねらいとして教育活動を行っている。

また、三つの方針は、学生便覧や本学ホームページ等に記載し、学内外に表明している。

#### 〈テーマ 基準 I - B 教育の効果の課題〉

幼児教育科・専攻科福祉専攻の教育目的に基づく人材養成が、地域・社会の要請に役立っているかどうかについての定期的な点検については、まだ十分でない点があり、しっかり点検を行うことが課題である。

また、学習成果について、学校教育法の短期大学の規定に照らした定期的な点検を確実にすることも課題である。

三つの方針を踏まえた教育活動を充実させていくためには、各科目の特性に応じたアプローチの仕方を工夫して、四つの能力の育成を図っていく必要がある。

#### 〈テーマ 基準 I - B 教育の効果の特記事項〉

なし



**〔テーマ 基準Ⅰ－C 内部質保証〕**

**〈根拠資料〉**

自己評価委員会規程（諸規程）  
学習成果の自己評価  
実習ノート  
FD・SD推進委員会規程（諸規程）  
自己点検・評価報告書  
FD・SD活動報告書  
シラバス

**〔区分 基準Ⅰ－C－1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕**

**〈区分 基準Ⅰ－C－1の現状〉**

自己点検・評価のための規程として、自己評価委員会規程を定めている。それに基づいて、学長、学科長、事務局長を含む7名のメンバーで自己評価委員会を組織し、自己点検・評価に関する事項を検討することになっている。検討内容として、①自己評価の項目を設定し、自己評価を実施すること ②自己評価の実施結果をまとめること ③自己評価の結果の活用を図ること ④その他必要な事項を検討すること、を挙げている。（自己評価委員会規程（諸規程））

自己点検・評価に関わって、短大全体で取り組む必要がある内容については、自己評価委員会が原案を作成して、運営委員会、教授会に提案し協議の上、進めている。

平成28年度には、成績評価についてGPAを運用し、学習成果の自己評価シートと実習の自己評価シートを用いて、授業や実習での学びについて学生が自分で評価できるようにしている。（学習成果の自己評価）（実習ノート）

また、FD・SD推進委員会規程を新たに制定し、FD・SD活動の一層の充実を図っている。（FD・SD推進委員会規程（諸規程））

その他、科目における自己点検・評価の例としては、学生委員会において、新入生が大学での学びや大学生活に早く馴染めるように開設した、「新入生支援講座」について、学生の現状を踏まえつつ適宜、内容の修正・改善を行ってきている。

また、教員の質の向上に関しては、FD・SD推進委員会の企画により、全教員が参加して公開授業や授業検討会、毎月のFD・SD懇談会を行っている。このように、学習指導の問題や学生への接し方や指導について、日常的に話し合い、自己点検・評価を実施している。

定期的な自己点検・評価報告書等の公表については、毎年自己点検・評価報告書とFD・SD活動報告書がそれぞれホームページ上で公表されている。（自己点検・評価報告書）（FD・SD活動報告書）

自己点検・評価報告書の作成については、全教職員が必要な資料の作成に関わることを念頭に置いて、評価基準ごとに担当を決めて行っている。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることは、まだ行っていない。外部評価委員会を来年度から組織し、自己評価活動にも生かせるよう準備してい

る。

自己点検・評価の成果の活用については、うまく活用しているものとそうでないものがある。活用しているものとしては、シラバスの改定と、学生委員会による「新入生支援講座」の内容の修正・改善、FD・SD推進委員会が企画している公開授業や授業検討会、FD・SD懇談会が挙げられる。

シラバスの中で授業時間外の学習について示すように改定したことにより、各科目の担当教員の意識に変化が生じ、授業の充実に良い影響を与えていると思われる。

「新入生支援講座」についても、学生の実態をより考慮した内容になっている。(シラバス)

公開授業や授業検討会、FD・SD推進懇談会については、成果の活用がすぐに明確な形としては表れないかもしれないが、教員の意識に少しずつ、しかし確実に浸透して影響を与えることにより、授業を始めとする諸々の教育・研究活動の修正・改善に結びつくと考えている。

活用に検討が必要なものとしては、各レベルごとの学習成果を定めたこと、成績評価を改定しGPAを導入したこと、学習成果の自己評価シートと実習の自己評価シートを作成したことが挙げられる。

学習成果については、量的・質的データの測定に課題があるため、データを分析・解釈し学習成果を査定することは、まだ十分ではない。

成績評価のGPA導入については、平成28年度の1年次から完全実施となった。

学習成果の自己評価と実習の自己評価の完全実施は平成28年度の1年次からであった。

平成27年度に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況について、組織の改編に関しては、大学改革推進センターを新設し、組織の構成が、平成29年度から一部変わった。自己点検・評価に関わる役割分担や連携の改善につなげていきたい。

**〔区分 基準Ⅰ－C－2 教育の質を保証している。〕**

**〈区分 基準Ⅰ－C－2の現状〉**

学習成果を焦点とする査定の手法としては、主に、前述したような仕組みを活かして測定した量的・質的データを基にして査定することを考えている。

科目レベルでは、成績評価を挙げることができる。各科目の担当教員が、それぞれの科目の特性やカリキュラムの中での位置付け、ねらいや授業の内容・方法に合わせて、テストやレポート、実技試験等により行っている。その際に、各科目に共通の枠組みとして、評価の観点や観点ごとの割合を決めて評価するようにしている。(シラバス)

学生による授業評価も行われており、各科目の担当教員は、自分の行った評価と合わせて、授業を振り返る材料としている。その反省をフィードバックさせながら、次年度の授業の目標や学習指導のねらい・方法を設定・計画し、改善を図って授業を実施する態勢になっている。(FD・SD活動報告書)

また、短大全体としても、毎年、FD活動の一環として、公開授業期間を設けてお互いに授業を参観したり、一つの授業を全員が参観したりした後、授業検討会を開いて学習指導の改善・向上を図っているが、そこで得られる示唆は、各自が担当する科目の学習成果の査定にいろいろと活かされている。

以上、述べてきたように、授業に関しては、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルができていると考えている。

機関レベル、教育課程レベルの学習成果についての査定の手法としては、単位の認定や卒業生の職場アンケートの検討が挙げられる。

単位については、各科目の成績評価を基にした修得状況が、教授会に資料として提示されて検討を加えた上で認定され、次年度の学習指導の向上に資するようにしている。

卒業生の職場アンケートについても、集約された資料が教授会において提示され、職場側から見て評価できる点、できない点等、様々な指摘事項について共通理解を図るとともに、次年度の進路指導の充実に活かすことができるように協議が行われているが、査定の手法としての活用は十分ではない。

また、以前から実習については、事前・事後指導も含め丁寧な指導を行っているが、平成28年度からは学生の自己評価を取り入れることにより、学習成果の獲得の程度を明確にしながら、実習を核にした指導を行っている。本学では、学生が実習を行う際に、その実習に最低限必要な科目の履修が終了しているかどうかを確認する、実習開始要件を設定している。すなわち、授業で学んだ知識や理解、技術等を、学生が実践の現場でどれくらい活用できるか試す機会が実習であると捉えている。

実習を核にした指導の概要は、以下の通りである。

まず、実習を行う学生の巡回(訪問)指導を担当する教員を決める。実習が始まる前には、成果の多い実習になるようにその担当教員が事前指導を行って送り出す。学生は、実習においてできることとできないことがあるが、自分がうまくできなかったこと、つまり課題に気づいて、実習を終え本学に戻ってくる。担当教員は、事後指導を行い、学生に実習を振り返らせて評価をさせ、できたこととできなかったこと、納得したことや疑問に思ったこと等を確認させる。そして、また授業で学びながら自分の課題の改善を図り、次の実習で試してみる。

このようなP D C Aサイクルを有する指導を実施している。幼児教育も介護福祉も、理論と実践の両立が基本であるという認識が根本にあるからである。

平成 27 年度に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況については、学習成果を焦点とする査定の手法に関して、自己評価全体会という協議の場を設けているが、共通理解は進んでいるものの、改善に向かうような活発な議論はなされていない。

また、査定の手法の定期的な点検実施は、十分とはいえない。

教育の向上・充実のためのP D C Aサイクルについては、前述したように、実習を核にした指導を平成 28 年度から実施している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令については、変更などを適宜確認し、常に法令を遵守するようにしている。疑問点は、管轄官庁に問い合わせ確認している。

### 〈テーマ 基準 I - C 内部質保証の課題〉

自己点検・評価の成果の活用について、十分ではない点がある。自己点検・評価の成果として定めたり、改定したりしたことについて、理解と習熟を図り、教職員間の温度差をなくしていくことが必要である。

また、自己点検・評価に関わる役割分担の見直し、学習成果を焦点とする査定の手法について、それぞれを確立させることも課題である。更に、査定の手法の定期的な点検を実施していくことも課題である。

### 〈テーマ 基準 I - C 内部質保証の特記事項〉

なし

### 〈基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画〉

#### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

建学の精神の学外への表明に関しては、ホームページを刷新し、わかりやすく迅速な情報発信に努めている。

学習成果の測定に関しては、年度の授業が終了した後、全学生に自己評価シートを用いたアンケート調査を実施したり、実習の自己評価シートを用いた評価や卒業生の職場アンケートを行い、学習成果の獲得状況についてのデータを集めているが、分析はまだ不十分である。

学習成果の点検に関しては、授業の担当者が各自行っているが、教授会等での計画的な点検はまだ行っていない。

自己点検・評価の成果の活用に関しては、平成 28 年度から完全実施となったG P Aのデータを分析し、学生との面談や家庭への連絡という形で学習指導において活用を開始している。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神に関しては、入学式や卒業・修了式、オープンキャンパス、高校訪問、ホームページ、大学要覧等の様々な機会や媒体を通して、具体的なわかりやすい言葉で繰り返

し言及していく。

本学の人材養成が、地域・社会の要請に応えているかどうかについての定期的な点検に関しては、現在実施している卒業生の職場アンケートを用いた点検の他に、平成30年度から設置・開催予定である外部評価委員会を活用した点検も行っていきたい。

学習成果の学校教育法の短期大学の規定に照らした点検に関しては、まず規定の趣旨を十分に理解した上で点検を行いたい。

四つの能力の育成に関しては、定例のFD・SD懇談会等を活用して教員同士が十分に話し合い、共通の基本認識を醸成しながら授業のねらいや内容を整理し、各科目の特性に応じたアプローチの仕方を工夫していく。

自己点検・評価の成果の活用に関しては、成果の内容について教授会等で十分に周知を図り、理解を深めていく。また、自己評価委員会のメンバー構成についても見直しを行う。査定の手法の定期的な点検に関しては、委員会や教授会等において実施していく。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### 〔テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程〕

#### 〈根拠資料〉

学則

学生便覧

ホームページ 学修の評価、卒業（修了）の認定基準

<http://www.uyo.ac.jp/evaluation/>

カリキュラム・マップ

卒業生の職場アンケート

ホームページ 羽陽学園短期大学教育方針（3つのポリシー）

[http://www.uyo.ac.jp/basic\\_policy/](http://www.uyo.ac.jp/basic_policy/)

単位認定状況

短期大学要覧

短期大学概要

幼児教育科及び専攻科福祉専攻単位認定状況

実習の自己評価

学習成果FDアンケート

免許・資格取得率

学生募集要項（幼児教育科）〔平成29・30年度〕

学生募集要項（専攻科福祉専攻）〔平成29・30年度〕

学習成果の自己評価

実習ノート

単位取得率

学位取得率

介護福祉士国家試験合格率

学習成果の自己評価

卒業時満足度調査

在籍率

卒業率

進路・就職率

ホームページ 諸納金について [http://www.uyo.ac.jp/school\\_fees/](http://www.uyo.ac.jp/school_fees/)

〔区分 基準Ⅱ－A－1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

〈区分 基準Ⅱ－A－1の現状〉

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学習成果に対応し次のように定められている。

#### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

以下のような能力を身につけ必要単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学位を授与する。

- (1)理論と技術を学び、専門職としての自覚および技術を持つ。
- (2)専門性を持った職業人として社会で活躍でき、自己の向上と自己実現および生涯学習の足がかりを作ることができる。

なお、専攻科福祉専攻では学位の授与は行っていない。

具体的には、学則第5章に、単位の計算方法、単位の授与、学習評価の基準を定め、示している。さらに、幼児教育科は第6章に、卒業の要件、在学年数及び必要単位数、教育課程との関係、学位授与について定めている。この中で、幼児教育科の卒業の要件は「本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、別表1に定めるところにより、基礎教養科目10単位以上、専門科目52単位以上、合計62単位以上を修得しなければならない。」（第30条）と定めている。さらに卒業及び学位の授与については「本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、別に定める学位授与の方針により、短期大学士の学位を授与する。」（第31条）と定めている。なお卒業証書・学位記の授与については「学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。」（第31条第2項）としている。（学則）

また、幼児教育科で取得できる免許状及び資格の種類は、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格、知的障害者福祉司任用資格であり、それらの資格要件は、第32条に規定されている。

学生には学則全文を掲載した「学生便覧」が配布され、学生便覧において、単位の計算方法、単位の授与、学習の評価、卒業の要件、在学年数および必要単位数、教育課程との関係を明示している。なお、ディプロマ・ポリシーは建学の精神、教育理念、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップとともに学生便覧に明示している。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格及び知的障害者福祉司任用資格取得の要件は学生便覧に記述し示されている。学外にはホームページで、学習の評価、卒業の認定基準を表明している。（学生便覧）（ホームページ 学修の評価、卒業(修了)の認定基準 <http://www.uyo.ac.jp/evaluation/>）（カリキュラム・マップ）

学位授与については、その授与された学生が社会人として就職していくことが社会的通用性の裏付けとなると考える。本学では短期大学設置基準で必要とされている単位数以上の学習機会が提供され、そこでの学びを経て学位を授与された平成29年度の卒業生107名のうち、幼稚園教諭二種免許状を105名が、保育士資格を104名が、社会福祉主事任用資格、知的障害者福祉司任用資格を107名が取得し、就職者は83名で、就職を希望しないものは2名ならびに本学専攻科福祉専攻への進学者が21名、四年制大学への進

学が1名であった。また、卒業生のうち本学専攻科福祉専攻の進学者を除く就職者83名全員が前述の資格を活かした就職をしており、就職者に占める資格を必要とする専門職への就職者の比率は100%であった。これらのことから、学位授与は社会的通用性があると考えられる。また、卒業生、修了生の就職先を訪問する就職アフターケア巡回の報告書記載内容ならびに就職先からの卒業生の職場アンケート結果より、各就職先から卒業生に対して概ね高い評価がなされていることから、社会的通用性はあると考えられる。今後は就職先からの評価については、より具体的に分析していくことが必要である。(卒業生の職場アンケート)

また、ディプロマ・ポリシーを平成26年度後半に定め、平成27年度はホームページで公開した。平成28年度はディプロマ・ポリシーについて、学則、学生便覧及び大学要覧等の印刷物に記載し、周知している。しかし、定められたばかりであることから、定期的に点検するまでには至っていない。(ホームページ 羽陽学園短期大学教育方針(3つのポリシー) [http://www.uyo.ac.jp/basic\\_policy/](http://www.uyo.ac.jp/basic_policy/)) (学生便覧) (短期大学要覧) (短期大学概要)

**〔区分 基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。〕**

**〈区分 基準Ⅱ－A－2の現状〉**

本学の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を、学習成果とカリキュラム・マップに対応し、次のように定めている。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)

幼児教育および介護福祉に関して体系的な学習をさせるために、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 幼児教育および介護福祉に関する専門領域の知識や理論を学習させる。
- (2) 幼児教育および介護福祉に関する技能を学習させる。
- (3) 上述の理論的な側面と技術的な側面を、実習を通して体系的に統合させる。
- (4) 共通の核となる能力を考慮しながら、学生個人の特性や持ち味を生かした学習をさせる。

教育課程は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに従って、次のように編成されている。幼児教育科では、基礎教養科目においては「体育講義」、「体育実技」を必修とし、人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開講している。専門科目においては、幼児教育分野に加え、福祉分野の「社会福祉概論」、「社会的養護」を卒業必修科目とし、専門性を学ぶことに加え専門分野に対する視野を広げ、人間の成長・発達の過程、老化の過程双方の観点から人間全体を俯瞰し、人間理解を深めることができるような教育課程を編成している。ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップを教育課程に対応させている。これをホームページで公開し、学生便覧及び短期大学概要等の印刷物で周知している。(ホームページ 羽陽学



園短期大学教育方針（3つのポリシー） [http://www.uyo.ac.jp/basic\\_policy/](http://www.uyo.ac.jp/basic_policy/)（学生便覧）また、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格及び知的障害者福祉司任用資格の取得にかかわる授業科目を体系的に編成し、それぞれ1年次から2年次への学習の流れの中で基礎から応用へ、理論から実践へと連なるように科目を開講している。

専攻科福祉専攻では、養成校で保育士資格を取得した者が1年間で介護福祉士の受験資格が取得できるよう教育課程を次のように編成している。資格取得に必要な科目単位は「社会福祉士及び介護福祉士法」によって内容が示されており、それに従った内容で、修了に必要な単位はそのまま介護福祉士受験資格を取得するための科目単位となるように教育課程を編成している。

幼児教育科の平成29年度の成績評価の分布は、単位認定状況の通りである。成績評価は、科目ごとに筆記試験、実技試験、レポート、発表、制作物の提出などの多様な方法で評価しており、教科の特性に合わせた公平で客観的な評価となるよう努めている。また、授業実施回数の3分の1を超過した欠席による受験資格喪失の規定を遵守している。単位の修得状況は全体的に良好であり、本試験と追・再試験によりほとんどの学生が単位を修得している。（単位認定状況）

区分	授業科目名	授業形態	履修人数	クラス数	単位の認定方法					単位の取得方法					成績評価					担当教員数	備考	単位修得率
					筆記試験	レポート	課題等	実技試験	その他	本試験	追試・再試	その他	不可等	計	秀	優	良	可	不可等			
基礎 教養 科目	基礎教養入門	講義	100	1		○				100	0	0	0	100	0	48	52	0	0	10		100
	倫理学	講義	9	1	○	○				9	0	0	0	9	22.2	77.8	0	0	0	1		100
	文学	講義	91	1	○	○				91	0	0	0	91	12.1	24.2	49.5	14.3	0	1		100
	日本国憲法	講義	107	1	○	○				101	5	0	1	107	6.5	29	37.4	26.2	0.9	1		99.1
	経済学	講義	16	1		○	○			16	0	0	0	16	37.5	62.5	0	0	0	1		100
	総合科目	講義	51	1		○				51	0	0	0	51	0	54.9	39.2	5.9	0	1		100
	英語コミュニケーション	演習	99	4	○	○				92	7	0	0	99	23.2	27.3	21.2	28.3	0	1		100
	体育講義	講義	99	4	○					97	2	0	0	99	18.2	56.6	17.2	8.1	0	1		100
	体育実技	実技	99	4			○			99	0	0	0	99	74.7	23.2	2	0	0	2		100
	音楽基礎A(歌)	演習	100	4		○	○			100	0	0	0	100	2	50	42	6	0	1		100
	音楽基礎B(器楽)	演習	100	4		○		○		98	2	0	0	100	2	13	79	6	0	6		100
	こどもと音楽A(歌)	演習	99	4		○	○			99	0	0	0	99	0	85.9	12.1	2	0	1		100
	こどもと音楽B(器楽)	演習	107	4		○		○		98	6	0	3	107	0.9	15	72	9.3	2.8	6		97.2
	こどもと音楽C(歌)	演習	101	4		○	○			100	0	0	1	101	0	67.3	24.8	6.9	1	1		99
図画工作	演習	99	4			○			99	0	0	0	99	2	40.4	45.5	12.1	0	2		100	
図画工作Ⅱ	演習	31	2		○	○			31	0	0	0	31	9.7	61.3	22.6	6.5	0	1		100	
体育	演習	106	4		○	○			104	0	0	2	106	0	25.5	66	6.6	1.9	1		98.1	
国語表現法	講義	19	1			○			19	0	0	0	19	15.8	36.8	21.1	26.3	0	1		100	
幼児教育者論	講義	100	2		○	○			100	0	0	0	100	2	32	43	23	0	1		100	
教育原理	講義	100	2		○	○			100	0	0	0	100	10	34	43	13	0	1		100	
教育心理学	演習	99	3		○	○			99	0	0	0	99	18.2	39.4	24.2	18.2	0	1		100	
発達心理学	講義	99	2		○	○			90	9	0	0	99	17.2	31.3	21.2	30.3	0	1		100	
学級経営論	講義	99	2		○		○		94	5	0	0	99	10.1	27.3	33.3	29.3	0	1		100	
保育・教育課程論	講義	99	2		○	○			99	0	0	0	99	0	42.4	53.5	4	0	1		100	
視聴覚教育論	講義	100	2			○			100	0	0	0	100	0	67	32	1	0	1		100	
障害児保育	演習	106	3		○	○			104	0	0	2	106	10.4	35.8	46.2	5.7	1.9	1		98.1	
指導法の研究	演習	99	2		○	○			99	0	0	0	99	41.4	29.3	16.2	13.1	0	1		100	
保育内容研究:健康	演習	107	3		○				93	14	0	0	107	6.5	21.5	37.4	34.6	0	1		100	
保育内容研究:人間関係	演習	107	3		○				106	0	0	1	107	17.8	63.6	10.3	7.5	0.9	1		99.1	
保育内容研究:環境	演習	99	4		○	○			99	0	0	0	99	8.1	57.6	33.3	1	0	1		100	
保育内容研究:言葉	演習	107	3			○			106	0	0	1	107	1.9	30.8	50.5	15.9	0.9	1		99.1	
保育内容研究:表現	演習	107	4		○	○		○	100	6	0	1	107	0	22.4	68.2	8.4	0.9	2		99.1	
子どもの生活と文化Ⅰ	演習	99	2						98	0	0	1	99	2	23.2	61.6	12.1	1	1		99	
子どもの生活と文化Ⅱ	演習	29	2			○			29	0	0	0	29	0	69	31	0	0	1		100	
子どもの生活と文化Ⅲ	演習	10	1			○			9	0	0	1	10	10	40	0	40	10	2		90	
臨床心理学	演習	107	3		○				106	0	0	1	107	0	65.4	27.1	6.5	0.9	1		99.1	
保育・教職実践演習(幼稚園)	演習	106	3		○	○			105	0	0	1	106	1.9	32.1	50	15.1	0.9	3		99.1	
教育実習指導	演習	100	1		○	○			100	0	0	0	100	2	70	24	4	0	0		100	
教育実習Ⅰ	実習	99			○	○		○	99	0	0	0	99	0	36.4	57.6	6.1	0	0		100	
教育実習Ⅱ	実習	106			○	○		○	106	0	0	0	106	0	38.7	56.6	4.7	0	0		100	
教育実習Ⅲ	実習	6			○	○		○	6	0	0	0	6	0	83.3	16.7	0	0	0		100	
情報処理演習	演習	107	4		○				102	4	0	1	107	6.5	25.2	34.6	32.7	0.9	1		99.1	
保育原理	講義	100	2		○	○			93	7	0	0	100	46	24	11	19	0	1		100	
保育原理Ⅱ	講義	23	1		○	○			20	1	0	2	23	0	30.4	39.1	21.7	8.7	1		91.3	
児童家庭福祉	講義	99	2		○	○			92	7	0	0	99	59.6	19.2	15.2	6.1	0	1		100	
社会福祉概論	講義	100	2		○	○			99	1	0	0	100	5	35	48	12	0	1		100	
相談援助	演習	107	3		○	○			106	0	0	1	107	1.9	35.5	43	18.7	0.9	2		99.1	
社会的養護	講義	100	2		○	○			89	11	0	0	100	24	37	18	21	0	1		100	
子どもの保健Ⅰ	講義	99	2		○				97	2	0	0	99	59.6	34.3	4	2	0	1		100	
子どもの保健Ⅱ	演習	99	4			○			99	0	0	0	99	0	18.2	47.5	34.3	0	1		100	
子どもの保健Ⅲ	講義	85	1		○				79	5	0	1	85	57.6	17.6	16.5	7.1	1.2	1		98.8	
子どもの食と栄養	演習	100	4		○	○			99	0	0	1	100	4	50	40	5	1	1		99	
家庭支援論	講義	107	2		○	○			101	5	0	1	107	5.6	52.3	39.3	1.9	0.9	1		99.1	
保育内容総論	演習	107	4		○	○			106	0	0	1	107	1.9	32.7	50.5	14	0.9	1		99.1	
乳児保育	演習	100	3		○	○			51	49	0	0	100	1	2	16	81	0	1		100	
社会的養護内容	演習	107	3		○	○			106	1	0	0	107	6.5	52.3	36.4	4.7	0	1		100	
保育相談支援	演習	107	3		○	○			106	0	0	1	107	0.9	25.2	60.7	12.1	0.9	2		99.1	
児童文化	講義	100	2		○	○			98	2	0	0	100	20	40	27	13	0	1		100	
保育実習指導Ⅰ	演習	99	1		○	○			99	0	0	0	99	0	96	4	0	0	0		100	
保育実習保育所	実習	99			○	○		○	99	0	0	0	99	3	24.2	64.6	8.1	0	0		100	
保育実習施設	実習	106			○	○		○	106	0	0	0	106	3.8	28.3	62.3	5.7	0	0		100	
保育実習指導Ⅱ	演習	106	1		○	○			105	0	0	1	106	0	85.8	11.3	1.9	0.9	0		99.1	
保育実習Ⅱ	実習	107			○	○		○	105	0	0	2	107	18.7	51.4	22.4	5.6	1.9	0		98.1	
保育実習指導Ⅲ	演習	1	1		○	○			1	0	0	0	1	100	0	0	0	0	0		100	
保育実習Ⅲ	実習	1			○	○		○	1	0	0	0	1	100	0	0	0	0	0		100	
保育実践研究Ⅰ	演習	80	1			○			77	0	0	3	80	1.3	45	38.8	11.3	3.8	4		96.3	
保育実践研究Ⅱ	演習	32	1			○			31	0	0	1	32	0	21.9	59.4	15.6	3.1	3		96.9	
保育実践研究Ⅲ	演習	74	1			○			73	0	0	1	74	14.9	54.1	29.7	0	1.4	4		98.6	
子どもの生活と福祉	演習	34	1		○	○			34	0	0	0	34	2.9	52.9	44.1	0	0	4		100	
介護福祉総論Ⅰ	演習	32	1		○	○			32	0	0	0	32	12.5	68.8	18.8	0	0	2		100	
介護福祉総論Ⅱ	演習	31	1																			

平成29年度 専攻科福祉専攻単位認定の状況表

区分	授業科目名	授業形態	履修者数	クラス数	成績評価の方法					単位の取得方法					最終評価(%)					担当教員数	備考
					筆記試験	レポート	課題等	実技試験	その他	本試験	追試・再試	その他	不可等	計	秀	優	良	可	不可		
1	介護保険制度と障害者自立支援制度	講義	28	1	○	○	○			28	0	0	0	28	3.6	64.3	25.0	7.1	0.0	1	
2	介護の基本Ⅰ	講義	28	1	○	○				24	4	0	0	28	3.6	42.9	39.3	14.3	0.0	1	
3	介護の基本Ⅱ	講義	28	1	○	○				28	0	0	0	28	7.1	57.1	35.7	0.0	0.0	1	
4	介護の基本Ⅲ	演習	28	1				○		28	0	0	0	28	7.1	14.3	53.6	25.0	0.0	1	
5	介護の基本Ⅳ	演習	28	1	○					27	1	0	0	28	3.6	46.4	35.7	14.3	0.0	1	
6	介護の基本Ⅴ	講義	28	1		○	○			28	0	0	0	28	0.0	39.3	53.6	7.1	0.0	1	
7	コミュニケーション技術Ⅰ	講義	28	1		○	○			28	0	0	0	28	78.6	21.4	0.0	0.0	0.0	2	
8	コミュニケーション技術Ⅱ	演習	28	1	○		○			28	0	0	0	28	14.3	35.7	39.3	10.7	0.0	1	
9	生活支援技術Ⅰ	演習	28	1	○					22	6	0	0	28	7.1	17.9	42.9	32.1	0.0	3	
10	生活支援技術Ⅱ	講義	28	1	○	○	○			28	0	0	0	28	25.0	32.1	28.6	14.3	0.0	1	
11	生活支援技術Ⅲ	演習	28	1	○	○	○			28	0	0	0	28	46.4	32.1	7.1	14.3	0.0	1	
12	生活支援技術Ⅳ	演習	28	1		○	○			28	0	0	0	28	75.0	7.1	10.7	7.1	0.0	1	
13	生活支援技術Ⅴ	演習	28	1	○	○	○			23	5	0	0	28	7.1	17.9	39.3	35.7	0.0	1	
14	生活支援技術Ⅵ	演習	28	1	○	○	○			28	0	0	0	28	3.6	32.1	57.1	7.1	0.0	1	
15	生活支援技術Ⅶ	演習	28	1			○			28	0	0	0	28	25.0	28.6	46.4	0.0	0.0	1	
16	介護過程Ⅰ	講義	28	1	○	○	○			24	4	0	0	28	0.0	14.3	50.0	35.7	0.0	1	
17	介護過程Ⅱ	演習	28	1		○	○			28	0	0	0	28	32.1	50.0	10.7	7.1	0.0	3	
18	介護過程Ⅲ	演習	28	1			○			28	0	0	0	28	3.6	46.4	28.6	21.4	0.0	3	
19	介護総合演習Ⅰ	演習	28	1		○	○			28	0	0	0	28	3.6	64.3	14.3	17.9	0.0	3	
20	介護総合演習Ⅱ	演習	28	1		○	○			28	0	0	0	28	3.6	53.6	32.1	10.7	0.0	3	
21	介護実習	実習	28					○		28	0	0	0	28	0.0	42.9	42.9	14.3	0.0	3	
22	発達と老化の理解	講義	28	1	○	○	○			24	4	0	0	28	3.6	42.9	28.6	25.0	0.0	1	
23	認知症の理解	講義	28	1	○	○	○			24	4	0	0	28	14.3	28.6	32.1	25.0	0.0	3	
24	障害の理解	講義	28	1	○	○	○			28	0	0	0	28	10.7	60.7	21.4	7.1	0.0	1	
25	こころとからだⅠ	講義	28	1	○	○	○			22	6	0	0	28	21.4	21.4	25.0	32.1	0.0	1	
26	こころとからだⅡ	講義	28	1	○	○	○			28	0	0	0	28	17.9	32.1	35.7	14.3	0.0	1	
28	医療的ケアⅠ	講義	28	1	○	○	○			27	1	0	0	28	10.7	46.4	21.4	21.4	0.0	2	
29	医療的ケアⅡ	演習	28	1				○		28	0	0	0	28	14.3	46.4	28.6	10.7	0.0	2	
27	社会福祉演習	演習	28	1	○				○	28	0	0	0	28	0.0	53.6	35.7	10.7	0.0	4	

## ★記入に関する確認事項

- ①授業回数15回の他に試験がなく、授業の中での小テストやレポートで評価をしている場合：単位の認定方法「筆記試験」に該当しない
- ②単位の取得方法「本試験」：「追試・再試」「その他」「不可等」以外で取得した単位すべて(実習含む)  
※実習について：これまで「その他」に含めていたが、平成28年度より「本試験」にカウントする
- ③単位の取得方法「その他」：他大学で修得した単位を本学で取得したものと認定した場合など
- ④単位の認定方法：平成28年度より「本試験」を「筆記試験」に変更

幼児教育科、専攻科ともにシラバスには、学習成果、授業内容、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示しているが、紙面のスペースの制約から授業時間数や準備学習については、記載されていない。

また、幼児教育科、専攻科ともに各教員の経歴や教育研究業績を基に、短期大学設置基準や各養成機関に対する基準の教員基準にのっとり適切に配置している。

幼児教育科及び専攻科福祉専攻の教育課程については、各養成カリキュラム基準の改定に合わせて、見直している。

**〔区分 基準Ⅱ－A－3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕**

**〈区分 基準Ⅱ－A－3の現状〉**

本学では、短期大学設置基準の教育課程の編成方針に従い、教養科目として9科目16単位を開設し、卒業するためには10単位以上を修得することとしている。(学則)開設科目は、人文科学、社会科学を中心に開設し、「総合科目」では担当教員の専門性を活かし社会科学に科学的視点を加えた授業を展開している。また、「基礎教養入門」では、専任教員がオムニバス形式で専門科目について1年次前期に開設し、初年次教育も兼ねている。さらに専任教員が専門領域の解説的な講義を行っており、専門教育との接続ができるよう配慮している。また、教養科目は1年次前期から2年次前期までに開設し、学生は自分の興味や関心に応じて選択できるように時間割を編成している。教養教育の効果については、専門科目とともに量的データとして「学習成果の自己評価」、「単位修得率(平成29年度 幼児教育科及び専攻科福祉専攻単位認定状況)」、各実習で実施している「実習の自己評価」、FDネットワークつばさによる「学習成果FDアンケート」及び「免許・資格取得率」の5点で測定している。さらに、「卒業生の職場アンケート」では、5段階による評価と自由記述から質的及び量的データとして測定している。各科目では、授業評価を使い授業の改善につなげ、カリキュラムについては専門科目の改定に合わせて検討し、改善している。しかし、入学生の現状や社会から求められているものを十分反映させた改定を絶えず見直す体制の確立が課題である。

**〔区分 基準Ⅱ－A－4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕**

**〈区分 基準Ⅱ－A－4の現状〉**

本学では、短期大学設置基準の教育課程の編成方針と教職員免許法等の資格取得関係法令に従い、専門教育と教養科目を開設している。資格取得の科目は、資格取得に必要なものであるとともに、職業人としての心構えや進路選択に活かされるものであり職業教育も兼ねているととらわれている。さらに、本学は幼児教育科及び専攻科福祉専攻(介護福祉士養成)のみを設置していることから、入学生の専門職への職業意識は高く、職業教育も効果的に実施されていると考える。教養科目では「基礎教養入門」を開設し、専任教員が専門に沿った講義を行い、専門科目の導入のための科目も兼ねていることから、専門科目との接続が図られている。また、専門教育では、実習をはじめ各科目で幼稚園教諭、保育士、介護福祉士としての心構えなどを解説し、職業人としての意識付けや就職後の実践を通して専門をより深めることができるよう配慮している。

さらに、教養教育と専門教育の繋ぎを補完し、就職活動への準備として昭和63年から就職指導講座及び実務教養講座を時間割に組み入れ実施しており、専門職への就職への意識付けをより強いものにするよう配慮している。職業教育の効果は、専門職への就職

率と就職アフターケアとして、学生が就職した幼稚園、保育所、福祉施設などの巡回を就職1年目に行っている。学生の就職後の状況を把握するとともに、「卒業生の職場アンケート」を依頼し、その結果から測定している。その評価を参考に主に就職指導講座等の職業教育やカリキュラム改定に合わせ改善している。幼児教育では子ども・子育て支援新制度の実施により、職場は幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業などと多様化している。しかし、前述の通り専門職への強い希望を持ち入学しているが、保育所を希望して入学したものが幼稚園教諭として勤務することをなかなか希望しない、幼児教育を希望したものが高齢者福祉への関心が少ないなど、社会の要請や時代の流れに沿った選択ができるように、より視野を広げられるような職業教育の実施が課題である。

**〔区分 基準Ⅱ－A－5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕**

**〈区分 基準Ⅱ－A－5の現状〉**

本学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、機関レベルの学習成果に対応するように、次のように定めている。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

内省的で専門性が高い人材の養成のために、次のような資質を持った者が入学してくることを期待している。

- (1) 知的好奇心が強く、学業の修得に熱心であり、自分を育てる意欲が強い者。
- (2) 社会事象、特に幼児教育および介護福祉への関心が高く、将来それらの職業を希望している者。
- (3) 自分の意見や考えを適切に伝えられる者。

このアドミッション・ポリシーは、ホームページに公開している。（ホームページ 教育理念と3つのポリシー [http://www.uyo.ac.jp/basic\\_policy/](http://www.uyo.ac.jp/basic_policy/)）

また、アドミッション・ポリシーに、入学前の学習成果として、学業面での能力をはじめ、将来への希望や社会事象への関心の持ち方、向上心、コミュニケーション力といった内面的な能力を求めることも明文化している。

幼児教育科の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに対応した推薦入試と一般入試を実施している。推薦入試は特別推薦と一般推薦を実施している。特別推薦は、本学指定の高等学校に在籍する者を対象とし、評定平均値や生徒会活動や部活動といった受験生の高校生活に関する調査書内容と、高等学校長による推薦書の記載内容により、入学前の学習成果、高校時代の活動の様子を把握し、本学複数教員による面接で総合的に評価している。一般推薦は、本学指定の有無にかかわらず高等学校に在籍する者を対象とし、特別推薦の選考方法に加えて小論文も課すことにより、受験生の本学で学びたいという意欲や目的、向上心、社会事象への関心、コミュニケーション力といった内面的な能力を測定し評価をしている。試験入試においては、調査書以外に一期試験では小論文、面接、国語の学科試験を課し、二期試験では小論文と面接を課すことにより、受験

生の学業面の能力の把握も行っている。(学生募集要項(幼児教育科)[平成29・30年度])

専攻科福祉専攻の入学選抜は次のように実施している。最終学校の成績証明書の提出を求めるほか、小論文、本学複数教員による面接を課し、それらの内容から、受験生の学業面での能力、本学で学びたいという意欲や目的、向上心、社会事象への関心、コミュニケーション力といった内面的な能力を測定し評価している。(学生募集要項(専攻科福祉専攻)[平成29・30年度])

また、授業料など諸納金の金額については、ホームページ及び学生募集要項に記載している。(ホームページ 諸納金について [http://www.uyo.ac.jp/school\\_fees/](http://www.uyo.ac.jp/school_fees/)) (学生募集要項)

受験の問い合わせに対しては、事務局職員が丁寧に対応する体制をとっている。希望者に対しては、学校説明とともに学内見学も随時行っている。高等学校に対しては、年2回の「高等学校との進学懇談会」を開催しており、さらに高等学校ごとに担当の教職員が年2回の巡回訪問を行い、受験情報やその高等学校の出身学生に関する入学後の状況報告などを行っている。なお、高校生などへの説明に際しては年3回行われるオープンキャンパスへの参加を勧めている。

本学では、アドミッション・オフィス等は整備されていないが、大学改革推進センター内に、教職員で組織された入試企画部門が設置され、学生募集の企画運営を行っている。入学願書の受付と連絡、試験会場の整備や入試当日の受験生の誘導、可否の通知などは事務職員が行っている。学生募集のための広報活動は、ポスター、テレビCM、本学のホームページで行っている。また、各高等学校に対しては進学懇談会と個別の巡回訪問を行って、受験についての広報を行っている。入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見については、進学懇談会と個別の巡回訪問で個別に聴取する機会はあるが、組織的に聴取し定期的な点検には至っていない。

## **【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】**

### **〈区分 基準Ⅱ-A-6の現状〉**

本学では、教育課程レベルの学習成果として4つの能力を、科目レベルの学習成果として14項目を定め、各科目でそのいずれか一つを授業のねらいに組み入れ具現化し、教育課程を編成し、カリキュラム・マップに示している。〈備付資料 12 カリキュラム・マップ〉また、学生は関連の資格取得を一つの目的とし、全員の卒業生及び修了生が必要な単位を修得している。さらにほぼ全員が資格を活かした就職先で就業していることから、教育課程の学習成果に具体性がある。

教育課程の学習成果に関しては、卒業して1年後の離職率も少なく、就職先からも評価されて、後輩も継続して採用されていることから、達成可能である。

また、幼児教育科では関連の資格取得をひとつの目的とし、ほぼ全員が所定の期間で卒業していることから、教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能であると考えられる。

さらに、本学の卒業生が開学以来継続して、卒業生が就職している法人など関連する

職場への就職がほとんどであることから、学習成果には実際的な価値があると考えられる。

学習成果については、質的データとして、「実習ノート」で測定している。また、量的データとして「学習成果の自己評価」、「単位修得率（平成 29 年度 幼児教育科及び専攻科福祉専攻単位認定状況）」、各実習で実施している「実習の自己評価」、FD ネットワークつばさによる「学習成果FD アンケート」及び「免許・資格取得率」の 5 点で測定している。さらに、「卒業生の職場アンケート」では、5 段階による評価と自由記述から質的及び量的データとして測定している。（学習成果の自己評価）（実習ノート）（学習成果FD アンケート）（免許・資格取得率）（卒業生の職場アンケート）

さらに今後は、平成 28 年度入学者からは成績評価に GPA を取り入れたことから、得られたデータを使い、学習成果の達成の可能性の検証などの学習成果の査定と改善方法について検討したい。

**〔区分 基準Ⅱ－A－7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕**

**〈区分 基準Ⅱ－A－7 の現状〉**

本学では、教務課、総務課などの関連事務部署と教員が連携し、学習成果の獲得状況を質的、量的データを用いて測定している。GPA 分布は半期ごとに測定し、基準値を下回る学生には個別指導を行うなど、学生の GPA に応じた学生指導に活用している（成績一覧）。単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率は教務課が中心となって測定している（単位取得率、学位取得率、免許・資格取得率、介護福祉士国家試験合格率）。学生の業績の集積（ポートフォリオ）は、実習の学習成果についてのみ取り組んでいる（実習ノート）。なお、ループリック分布については活用していない。

学生調査や学生による自己評価はすべての学生が実施している（学習成果の自己評価、学習成果等アンケート、卒業時満足度調査）。学習成果等アンケートについては FD・SD 報告書で、卒業時満足度調査は大学要覧で公表している（FD・SD 報告書、大学要覧）。同窓生・雇用者への調査は卒業生・修了生の全ての就職先を訪問し実施している。職場での働きについて評価を口頭で聴取するとともに、就職先より卒業生の職場アンケートを回収している（平成 29 年度就職アフターケア巡回・本学卒業生についてのアンケート結果）。大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率は、教務課が中心となって測定している（在籍率、卒業率、進路・就職率）。

学習成果を量的・質的データを用いて測定しているが、それを評価し、公表する仕組みは整っていない。

**〔区分 基準Ⅱ－A－8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕**

**〈区分 基準Ⅱ－A－8 の現状〉**

幼児教育科及び専攻科福祉専攻の卒業生・修了生の全ての就職先を訪問している。職場での働きについて評価を口頭で聴取するとともに、就職先より卒業生の職場アンケー

トを回収している。訪問時の評価及びアンケート結果から、卒業生・修了生は概ね高評価を受けている（平成29年度就職アフターケア巡回・本学卒業生についてのアンケート結果）。

聴取した結果を学習成果の点検へ結びつけることは十分でない。

#### 〈テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程の課題〉

アドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーについて、自己点検や高等学校等の外部からの意見を聴取して定期的に点検する体制を整備することが課題である。

また、幼児教育科及び専攻科福祉専攻の教育課程については、各養成カリキュラム基準の改定に合わせて、見直している。しかし、入学生の現状や社会から求められているものを合わせた教養教育の改定を随時実施することが課題である。また、社会の要請や時代の流れに沿った選択ができるように、より視野を広げられるような職業教育の実施が課題である。

シラバスに授業時間数や準備学習については、記載されていないことから、冊子の分量などの編集方針も含め検討することが課題である。

今後も社会の要請が大きい幼児教育・保育・福祉・介護の人材確保に向けて、意欲と能力の高い人材養成のために、明確な目的意識を持った学生の獲得のために、本学の姿勢を明確に示す場としてオープンキャンパス、高等学校への巡回訪問などのさらなる充実が課題である。

学習成果の達成の可能性、一定期間内での獲得の可能性、実際的な価値の有無の検証などの学習成果の査定と改善方法について検討することが課題である。また、学習成果を量的・質的データを用いて測定しているが、それを評価し、公表する仕組みは整っていないことから、具体的に取るための整備が課題である。

#### 〈テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程の特記事項〉

なし



**【テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援】**

**〈根拠資料〉**

シラバス

FD・SD活動報告書

FDネットワークつばさ年次報告書

FD活動報告書

プレキャンパスのご案内

プレキャンパス資料

入学前教育資料

**【区分 基準Ⅱ－B－1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】**

**〈区分 基準Ⅱ－B－1の現状〉**

教員は、ディプロマ・ポリシー及び学則に基づき、シラバスに評価方法と成績評価基準を明記して、学生の学習成果を評価している。学習成果の獲得状況は、幼児教育科、専攻科福祉専攻ともに、学生委員会及び専攻科委員会から示される成績及び公開されている授業評価アンケート結果、卒業時満足度調査等により適切に把握している。(シラバス)

本学では、開講している全科目について、「FDネットワークつばさ」による授業評価アンケート調査を最終授業に実施し、教員は授業評価を定期的に受けている。この結果は「FD・SD活動報告書」と「FDネットワークつばさの年次報告書」に掲載し、公表され、授業評価の結果を認識し、その後の授業改善に活用されている。自由記述欄の内容についても有効に活用されている。(FD・SD活動報告書)(FDネットワークつばさ年次報告書)

本学の教員は次のようなFD・SD活動を通して、授業担当者間での意思の疎通、協力、調整を図り、担当授業・教育の方法の改善を行っている。全教員と事務職員から2名が交替で参加する、「FD・SD懇談会」を月1回開催し、年度当初に1年間のFD・SD月目標を決め、毎月の月目標や学外研修会の報告などのテーマを決めて話し合っている。話し合いを通じて、様々な問題や課題についての意識の共有化を図る中で、問題解決の方向を探っている。さらに情報の共有化を図ることで、教員の授業改善に向けた意識の向上に努めるとともに授業・教育方法の改善に取り組んでいる。また、毎年公開授業と授業検討会を実施しており、平成29年度の前期は2週間に「公開授業週間」を設け、全教員が都合のつく時間帯の授業を参観し、その内容についてのレポートを提出し、それを基にFD・SD懇談会において授業検討の機会を実施している。後期は1科目の授業を教員が参観し、その後全教員での授業検討会を設けている。なお、これら1年間のFD・SD活動については、FD・SD活動報告書にまとめ公開している。(FD・SD活動報告書)

教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況は、学生委員会及び専攻科委員

会から提出される、単位修得状況報告、成績評価報告、就職状況、就職先からの評価などを通して把握している。各委員会には学生部を中心として事務職員が3名から6名出席しており、事務職員は所属部署の職務を通じて、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況及び学習成果を把握できている。

教員は、小規模短期大学の特性を活かし、授業担当科目の教授のほか、クラス担任やゼミ指導教員として、教務課及び学生課と連携し、学生に対して、個々の状況に合わせた履修及び卒業や修了までのきめ細かな指導を行っている。

事務職員は、それぞれ所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。年度初めには、全学生に対して教育課程及び学生生活に関するオリエンテーションを実施している。このオリエンテーションでは、全学生が幼稚園教諭及び保育士の資格取得を目指しており、履修の仕方や単位の修得など、教育課程の内容は複雑・多岐に亘るが、教務課により趣旨がよく説明され、徹底されている。また、掃除、喫煙、寮生活、自動車通学、奨学金制度、傷害保険など、生活面については学生課より説明されている。さらに、日常生活では学生部を中心に全事務職員が、教員と連携を図りながら、学習成果の獲得に貢献している。特に欠席状況については、教務課が毎月の学生委員会に報告し、クラス担任等が指導できるよう支援している。事務職員は、前述の通り、各委員会に出席し、所属部署の職務を通して、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況及び学習成果を把握できている。このように事務職員は、成績等を適切に管理、保管している。また、SD活動については、事務職員は毎月のFD・SD懇談会に交代で出席し、山形大学で開催されるSD研修会にも参加し、SD活動を通じて学生支援について職務を充実させている。さらに、欠席や単位修得状況などの履修状況により必要な学生には、クラス担任とともに教務課や学生課も、個々の学生に応じた、アドバイスをを行い履修及び卒業に至る支援を行っている。平成29年度からは、教育の質を高め、学習成果をより獲得できるような学生の支援を教職員が一体となることができるよう、FD委員会をFD・SD委員会に改組し対応している。

附属図書館には、司書資格を有する専任職員2名を配置しており、学生の学習、教員の研究と教育のために、幼児教育と介護福祉を中心に、各分野の資料を収集するとともに、新聞収録DVDなど多様化する図書館資料にも対応し資料の整備を行っている。シラバスに記載されている教科書・参考文献、学術雑誌、紙芝居などは、学生の利便性を考慮し閲覧室にコーナーを設置している。OPACの公開、卒業研究のためのレファレンス、実習のための長期貸出、選書ツアー、Twitterでの情報提供、手作り絵本やエコバッグ作り講習会など、きめ細かなサービスを行っている。その結果、学生の図書館利用率は、平成29年度の学生一人当たりの図書貸出冊数が約21冊と高いものとなっている。

図書館の閉館時間については通常午後5時であるが、試験期間や卒業研究提出期間は午後7時まで延長している。通常授業日も開館時間を延長することが今後の課題である。

コンピュータの授業・学校運営への活用については、各教員研究室、事務室、図書館

にコンピュータと学内LANを整備し活用している。平成11年度に情報処理演習室を整備し、2年次通年の科目として「情報処理演習」の授業を行っている。また、パソコン自習室には、学生が自由に利用できるコンピュータを5台設置し、授業のレポート作成や卒業研究等に利用することができる。さらに就職活動においても、ハローワークからの情報の収集や各施設のHPの閲覧など、インターネットを利用しての情報の検索を含め、学生に利用されている。平成13年度には学内LANを整備した。さらにほとんどの講義室にプロジェクターやスクリーンを配置し、パソコンやその他のメディア機器による授業も増加している。また教職員は、情報の伝達・共有化に学内LANおよびコンピュータを利用しての業務を行っている。個々の教員間でコンピュータ利用技術の向上のための情報交換を行っている。また、平成25年度はFD活動として、「ソーシャルメディアの利用 メリットとデメリット」というワークショップでソーシャルメディアの利用について研修を実施した。

**【区分 基準Ⅱ－B－2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】**

**〈区分 基準Ⅱ－B－2の現状〉**

幼児教育科は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格、専攻科福祉専攻は介護福祉士、それぞれ資格取得を目的の一つとしているために、それぞれの教育課程は関係法令によって規定されている。しかし、学生の主体的な学びを保障するため、幼児教育科では幼児教育コース・福祉コースのコース制を設けており、個々の学生の希望に合わせて、より深く幼児教育や福祉について学ぶことができるように教育課程に特徴を持たせる配慮をしている。コース選択、授業履修、その他学生生活全般に関わる情報を学生へ分かりやすく伝え、学習成果を獲得することができるように、次のような入学前教育を組織的に実施している。

1) 入学前の学生に対する学習支援

「プレキャンパス」

対象：推薦入試（特別推薦、一般推薦）で入学が確定した入学予定者

内容：短期大学での学習について、入学前の準備について、ピアノの事前学習について、読書の意義について、本の紹介、実習を行うための幼稚園、保育園調べ、小論文の課題など複数の課題を入学までに課している。また、希望者には個別に相談に応じる面談も行っている。なお、欠席者に対して欠席届を提出させて、全員が出席するよう指導している。（プレキャンパスのご案内）（プレキャンパス資料）

また、プレキャンパス後には、関心のある新聞記事について考えをまとめるものと入学後の抱負を述べるなどの課題を複数回に分けて自宅に送付し、入学後に回収し、学生指導の資料としている。平成29年度は指定した図書を読んで考えをまとめる課題を課している。なお、一般入試で入学を決定した学生には、その時期に合わせて課題を送付している。（入学前教育資料）

また、専攻科への入学手続き者に対しては、入学後学んでいく内容についての理解及び介護福祉士国家試験対策の一助として、国家試験概要説明を行い、過去問等を月1回の割合で配布し、解答しながら調べ学習を行い、各月教員が確認し事前指導を行っている。(入学前教育資料)

## 2) オリエンテーション

入学者に対してはオリエンテーションを実施し、学習成果の獲得に向けて授業履修に必要な情報を収めているシラバス及び学生生活全般に関する情報と各種規程が掲載されている学生便覧を学生に配布し、以下の内容を教務課、専攻科委員会が中心となり、学年の担任教員が全員体制で実施している。

1年次前期1日：免許・資格の概要、履修指導、コース選択、実習に向けた指導、入学前課題回収、図書館ガイダンス、施設利用

2年次前期1日：履修指導、前期の実習に向けた指導、年間スケジュールの確認、ボランティアへの参加

専攻科福祉専攻前期半日：履修指導、年間スケジュール、資格取得の概要

## 3) 入学初年次の学習支援体制

「新入生支援講座」

対象：幼児教育科1年次の学生

時期：1年前期に週1コマの実施

内容：時間割に組み入れ週1回実施し、オリエンテーションを補い、学生生活が円滑に過ごせるよう、学生生活全般の支援、履修指導、学生全員の個別面談、履歴書の書き方、ゼミ選択、夏期休業中の注意事項、ボランティア活動の支援

また、学生の個別の履修上の悩みや問題については、クラス担任と教務課を中心に個々の学生の履修状況を早期に把握し情報を共有化しながら、学生の希望や状況に合わせた、きめ細かな指導を行っている。

幼児教育科の実習については、「実習ノート」を作成し、学習成果の獲得に向けて実習指導に役立てている。「実習ノート」は「総合編」と「各実習編」に分かれており、「総合編」では、実習の意義や実習の種類・時期、実習の依頼や心得、その他実習に係る心構え等について、「各実習編」では保育実習・教育実習・社会福祉実習等の各実習についての内容となっている。本学で2年間に行われる全ての実習について実習内容、実習の記録を基に振り返りができるように編集してあり、実習についての系統立てた指導と学びを獲得するために有効に活かされている。基礎学力が不足している学生については、特別にカリキュラムに組み込んだ補充授業などの組織的な取り組みは行っていない。しかし、各授業担当教員、クラス担任及びゼミ指導教員が、学生の状況に応じて個別指導を行っている。課題レポートの提出・添削及びそれらを基にしたグループディスカッションなど授業ごとに工夫をして、理解を深め、さらに思考力や文章力を向上できるようにしている。また、実習指導においても、全体での実習指導の他に、各実習についての

事前・事後指導の中で巡回（訪問）担当教員が個別に指導を行い、指導計画立案の添削、実習日誌の記録についても丁寧に指導を行っている。

このように小規模短期大学の特徴を活かし、様々な機会を通して、学習成果の獲得に向けて、個別的な指導を徹底するようにしている。

本学は前述の通り、きめ細かな教育を目標とし、それを実践している。そのために、クラス担任制を設け、学生の学習上の悩みについて丁寧に対応できる体制を整えている。さらに、幼児教育科では、全員が全教員のいずれかのゼミに配属されており、本学の特徴を活かし個々の状況に応じた適切な指導を受けている。

また、本学では、進度の早い学生や優秀学生に対して講座やカリキュラムを特別に組むなどの学習上の配慮や学習支援を行っていない。しかし、小規模短期大学の特徴を活かし、各教科担当教員、クラス担任及びゼミ指導教員などが普段から学生の学習状況を把握し、個別的に指導を行い、学生の進度に応じた配慮や学習支援を行っている。本学では、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）は行ってはいない。

年度末に幼児教育科の卒業生及び専攻科福祉専攻の修了学生の GPA 一覧を基に教授会で、学習成果の獲得状況を確認している。量的・質的データの分析が十分に行われていないことから、その検討と学習支援方策を具体的に行うことが課題である。

### **〔区分 基準Ⅱ－B－3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕**

#### **〈区分 基準Ⅱ－B－3の現状〉**

学生の生活支援のサポートや指導については学生委員会が中心となり対応している。定例の学生委員会は月1回開催され、その内容は教授会に報告され、教職員が連携を取りながら学生指導を組織的に行っている。

学生生活の組織的な支援としては、オリエンテーションや新入生支援講座などがある。入学時のオリエンテーションでは「学生便覧」を使い学生生活全般についての説明がある。奨学金制度、各種手続きの方法、緊急時の連絡方法、ロッカーの使用法、清掃、補講、アルバイト、盗難、施設利用の注意事項、掲示板の見方、駐車場、駐輪場利用などである。また、新入学生の支援を目的に「新入生支援講座」を、1年前期に時間割に組み入れ、主にクラス単位で週1回実施し、生活全般の指導を行っている。個別に面談を行う機会も設け、一人ひとりの学生理解に努めている。また講座の中では禁煙、詐欺被害、防犯対策について外部講師による講義を実施して学生に対する注意喚起を図っている。長期の休みに入る前には、交通事故や事件などに巻き込まれないように重ねて指導を行っている。

本学は専任教員がクラス担任となる、クラス制をとっており、幼児教育科、専攻科福祉専攻ともに、1クラスに25人前後の学生が所属している。担任は、面談やホームルームを行い、一人ひとりに配慮をした指導を行っている。本学は収容定員235名という小規模短期大学であるため、教員は学生の名前と顔を覚えコミュニケーションを図ってお

り、学生との信頼関係は良好である。また、幼児教育科の学生は、卒業研究のために学生全員が専任教員のいずれかのゼミに所属している。ゼミの教員も所属学生の卒業研究以外の相談に応じ、指導や助言を行っている。

本学には全学生が会員となる学友会があり、学生の主体的な課外活動の中心となっている。学生のクラブ活動や学生主体の行事（スポーツ祭、学園祭、クラスアピール）は学友会の計画と支援のもとに行われ、年間の活動費や活動の計画・報告は、年2回の学友会総会で審議されることとなっている。学友会活動には、学生委員会の担当教員が必要に応じて相談や指導を行っている。また、全てのクラブには専任教員が顧問として配置されており、必要に応じて相談や指導を受けられる。改築された体育館を使用することにより、学生のクラブ活動や学友会活動は、より活動はしやすくなった。

学生のキャンパス・アメニティについては、小規模短期大学であるため、学生食堂の運営は採算的に難しくこれまで設置していない。また、同様の理由により短期大学として常設の売店も設置していないため、近隣の福祉施設などに依頼し、週1回程度昼休み時間に軽食の販売を学生ホールでもしてもらい、さらにパンなどの自動販売機を設置している。これらのキャンパス・アメニティについては、今後の課題といえる。

学生寮については、本学は近隣の9か所の民家に委託した委託寮の制度を設けている。自宅からの通学が困難で宿舎の必要な学生は、委託寮に入寮することを原則としている。委託寮は、個室であるが、浴室や台所が共同であり、学生と寮主が話し合い、学生主体の運営を行っている。なお、短期大学としてアパートなどの斡旋は行っていない。

委託寮や近隣から本学へ通学する場合、自転車を利用する学生のために、屋根付の駐輪場を設置し、それ以外からの通学は、JR駅（高掬駅）やバス停（羽陽短大前）が近いこと、学生の通学は原則としてJR、バスの公共交通機関を利用することとしている。しかし、交通アクセスが良くない地域から通学する場合で、自動車通学を希望する学生には、任意保険に加入していることなどを条件に所定の手続きを行い自動車による通学を認めている。なお、自動車通学の学生のために、150台を超える駐車スペースがある。

奨学金については、経済的事情で学費等の支弁が困難な学生に対して、本学園独自の奨学金制度「羽陽学園奨学金」がある。また日本学生支援機構奨学金第1種・第2種も受けることができる。さらに幼児教育科においては、山形県など出身県が実施する保育士修学資金を利用できる。また、専攻科福祉専攻においては、介護福祉士養成課程に在籍する学生を対象とする「日本生命保険協会奨学金」も受けることができ、さらに山形県など出身県が実施する介護福祉士修学資金も利用できる。

学生の健康管理のために、健康委員会が置かれ学生及び教職員の健康状況の把握や健康管理のための計画作りをしている。毎年4月に、全学生を対象に健康診断を行っている。また、非常勤のカウンセラーが月1回来学しカウンセラー室で、希望する学生、教職員が相談できる体制となっている。学生の喫煙、飲酒については、「新入生支援講座」などでも取り上げ、健康に及ぼす影響を説き、理解をさせるように努めている。その他、クラス担任やゼミ教員も普段から学生の健康管理に注意し、相談に応じている。

クラス担任やゼミ担当教員は、オフィスアワーなどを使って普段から学生とのコミュニケーションを図るようにしており、その中で学生の意見や要望の聴取に努めている。また、学友会では、意見聴取BOXを設けて、学生の要望などを収集している。学生からの要望については、年2回の学友会総会で短期大学側から回答している。また、「FD懇談会」に年2から4回学生が参加し、学生と教員との意見の交換を行っている。

本学では留学生の受け入れを行っていない。また、社会人学生の入学はあるが、これまで入学に際し、選考試験を分けるなどの特別な対応はしていないが、平成28年度の入学者選考試験からは、試験入学第一期試験で社会人受験制度を実施している。

障がい者を受け入れるための施設については、玄関のスロープや段差の解消、多目的トイレやエレベーターの設置など、障がい者の利便性に配慮した設備を整備している。本学は幼稚園教諭、保育士、介護福祉士などの養成を目的の一つとしているために、実習を含む実技科目が多いことから、障がいを持つ学生の入学の実績は少ない。そのため、来学者で障がいを持つ方の利用への対応は充分とはいえない点もある。

なお、本学では長期履修生の受け入れは行っていない。

本学では、学生による地域活動として、ボランティアサークル「フレンズ」によるボランティア活動（山形県スポーツ協会による障がい者スポーツ大会の援助やレクリエーション大会の活動、外部団体のクリスマス会の活動）やパフォーマンスサークル「ASHINAMI（アシナミ）」による高齢者施設や児童養護施設でのボランティア活動などが行われている。これらの活動に対し、短期大学として支援をしている。

#### **【区分 基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。】**

##### **〈区分 基準Ⅱ－B－4の現状〉**

平成29年度の幼児教育科では幼稚園や保育所など専門職への就職率は98%で、これまで長年にわたり95%以上である。専攻科福祉専攻でも、設置以来100%の就職率で、就職者全員が保育や介護等の専門職である。これは、全国的な保育ニーズの上昇や高齢化の進行によるためだけでなく、開学以来50年間にわたり、本学を卒業し現場でがんばってきた卒業生たちが各職場から評価を得ているためでもある。一方で知識を身につければ就職（仕事）ができると思込んでいる学生も少なくない。しかし、実際には、短期大学で身につけた知識や技術だけでは現場では対応しきれず、就職後も自ら研究するなどの研修を心がけていく自覚が必要であり、このような人材を養成したいと考えている。近年は、保育や介護福祉の事業所は増え、求人数は増加しているものの、待遇の改善が十分に進んでいないことは社会的な課題である。このように複雑な環境で、次のような進路支援を行っている。

就職指導委員会を設置し、求人情報や学生の就職希望状況、就職活動状況及び内定状況の把握を行っている。就職指導委員会は毎月の教授会で就職内定状況を報告し、全教員が情報を共有している。また、2年次学生では時間割に「就職指導講座」を設け、求人状況、就職活動の進め方や卒業生が就職活動の経験を報告するなどの就職活動情報を

提供している。

進路支援のために、本学には進路指導室が設置され学生課職員が管理しており、就職に関する各種資料や本学への求人を学生が自由に見ることができるようになっている。学生が関心を持つ求人情報があれば、その写しを受け取ることができる。また、学生はパソコン自習室を使ってインターネットでの求人情報を検索し、受験できるようになっている。事務局に就職担当の職員が配置され、受験手続などの相談ができ、クラス担任やゼミ教員が学生の進路選択の相談や受験対策の学習指導を行っている。

本学は幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、及び介護福祉士等の国家資格の取得を目的のひとつとしている保育者及び介護福祉士の養成校である。したがって、就職先も保育、福祉、幼児教育などの資格を活かした専門職であり、学生も専門職への就職を希望しているものが多くなっている。そのため特に、次のような就職試験対策等の支援を行っている。希望者を対象に筆記試験対策用の模擬試験を実施し、公務員試験対策や就職試験の筆記試験対策を行っている。その他、過去の就職受験の試験内容や傾向は、受験者からの受験報告書として保存されており、学生は就職指導室や図書館でいつでも閲覧できるようになっている。

本学では、卒業時の就職状況を次のように分析・検討し、その結果を学生の就職活動の際にアドバイスとして活かしている。就職アフターケアとして、学生が就職した幼稚園、保育所、福祉施設などの巡回を就職1年目に行っている。学生の就職後の状況を把握するとともに、「卒業生の職場アンケート」を依頼している。アンケートは学生の就職指導だけでなく、学習成果の評価にも使用している。(備付資料 13 卒業生の職場アンケート)

本学卒業後の進学先としては、幼児教育科から専攻科福祉専攻への進学と、短期大学から4年制大学への編入が主となっている。本学専攻科福祉専攻への進学については、前述の「就職指導講座」で専攻科福祉専攻への進学に関する説明会を開いている。また、希望者には過去の試験問題を配布し、専任教員による小論文の添削指導も行っている。なお、本学幼児教育科から専攻科福祉専攻へ進学する学生については、入学金の一部免除の制度を設けている。

4年制大学への編入については、希望者があれば短期大学として編入希望大学へ情報収集と依頼を兼ねたあいさつに出向いている。また、編入試験の過去の問題などの情報提供にも努めている。なお、これまで留学希望者はいない。

### 〈テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題〉

学習成果獲得に向けて図書館の開館時間の延長も今後の課題である。FD・SD活動などを通して、教職員のコンピュータ利用技術の向上のために取り組むよう計画する必要がある。

キャンパス・アメニティについての課題は多く、学生に対して行う卒業時満足度調査アンケートにおいても、短期大学の施設、設備に対する満足度は他の項目に比べ、低い



評価が目立ち、アンケートの中の自由記述においても改善を求める声は多い。学生数の少ない短期大学であるため、施設整備にかけられる予算も多くはできない現状である。現在の施設などの資源を活かしながら、学生が落ち着いて休憩できる空間を確保するなど、学生により良いキャンパス・アメニティを提供できるよう整備計画を策定する必要がある。

また近年、様々な問題を抱えている学生への対応も課題である。このため、学生と教員の普段のコミュニケーションの中で学生が何に悩んでいるのかを把握し、支援を必要とする学生について早期の情報の把握やプライバシーを保護しながら共有化を図る体制作りが課題である。

現在幼児教育の現場では、子ども・子育て支援新制度が実施され、幼稚園や保育所が認定こども園に移行している。また、介護福祉士は、平成29年度より養成校の学生に対して国家試験受験が義務付けられたことにより、学生全員が合格できるよう密に指導や支援を行っていくことが課題である。

このように社会状況が変化する中で、入学時から卒業・修了時を見通して、学生へ就職や進学に関する情報を提供し、早期に対応できるような支援体制作りを行うことが課題である。

#### 〈テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項〉

なし

#### 〈基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画〉

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回の行動計画では、改善する事項として次の6点を挙げている。

1. 個々の学生の進捗や状況に合わせたよりきめ細かな指導を行うことに、また、様々な問題を抱えている学生への対応も課題である。小規模短期大学のため教職員間の協力で対応はできている状況であるが、個々の事例に合わせて対応できるような、情報の共有化の方法をより一般化できるシステムができるよう検討を続けたい。
2. 図書館の開館時間については、学習成果獲得に向けて通常の授業日も開館時間を延長していくことや、学生による学内LANの利用を促進する方法を検討したい。
3. 学生の主体的な学びに結びつくような学習支援を充実させるために、今までの結果を評価し、改善へつなげていく体制を再構築することが課題となる。また、学生の学習成果の獲得について、査定できるシステム作りへの検討が必要である。
4. キャンパス・アメニティについては課題が多く、卒業時満足度調査アンケートにおいても、短期大学の施設、設備に対する満足度は低い評価が目立ち、改善を求める声が多いのが現状である。学生にとってより良いキャンパス・アメニティを短期大学として提供していく方策を計画的に作成し、実行する必要がある。
5. 社会状況が変化する中で、入学時から学生へ情報を提供し、早期に対応できるような

就職支援体制作りを行うことが課題である。

6. 教育方針全体を見直し、平成 26 年度後半に決定している。そのため、学生募集要項に入試判定基準については明示しているが、アドミッション・ポリシーについては明確に示せていないのが現状であるため、今後対応を行いたい。

本年度認証評価を受審したばかりであり、1～5については、来年度以降取り組む予定である。6については、本年度作成（平成 30 年度）の学生募集要項に、アドミッション・ポリシーを記載した。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

アドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーについて、自己点検や高等学校等の外部からの意見を聴取して定期的に点検する体制を整備することが課題である。今後、外部からの評価を聴取できる体制づくりを行い、その評価を含めながら定期的に見直す組織づくりに対応したい。

幼児教育科及び専攻科福祉専攻の教育課程については、各養成カリキュラム基準の改定に合わせて、見直している。しかし、入学生の現状や社会から求められているものを合わせた教養教育の改定を随時実施することが課題である。また、社会の要請や時代の流れに沿った選択ができるように、より視野を広げられるような職業教育の実施が課題である。さらに、現在幼児教育の現場では、子ども・子育て支援新制度が実施され、幼稚園や保育所が認定こども園に移行している。また、介護福祉士は、平成 29 年度より養成校の学生に対して国家試験受験が義務付けられたことへの対応も必要である。このように社会状況が変化する中で、入学時から卒業・修了時を見通して、学生へ就職や進学に関する情報を提供し、早期に対応できるような支援体制作りを行うことが課題であり、課題の整理や各事項との関連など具体的な対応方法の検討から着手する必要がある。

近年、様々な問題を抱えている学生への対応も課題である。このため、学生と教員の普段のコミュニケーションの中で学生が何に悩んでいるのかを把握し、支援を必要とする学生について早期の情報の把握やプライバシーを保護しながら共有化を図る体制作りが課題である。学生への支援は重要なことであるが、学生の状況は多様で、変化も大きいことから、随時対応できるような方法を検討し、改善していきたい。

社会の要請が大きい幼児教育・保育・福祉・介護の人材確保に向けて、意欲と能力の高い人材養成のために、明確な目的意識を持った学生の獲得のために、本学の姿勢を明確に示す場としてオープンキャンパス、高等学校への巡回訪問などのさらなる充実が課題である。学生募集については、法人本部と連絡を密にし、効果的な広報活動に資金を投入し、社会状況の変化に影響を受けることから、随時対応したい。

学習成果の達成の可能性、一定期間内での獲得の可能性、実際的な価値の有無の検証などの学習成果の査定と改善方法について検討することが課題である。また、学習成果を量的・質的データを用いて測定しているが、その評価や学習支援へ活用する

方法、公表する仕組みは整っていないことから、具体的に取り組むための整備が課題である。

この課題については、測定するデータも多く十分分析されていないものもある。また、蓄積されたデータも少なく十分分析できないものもある。このことから、測定データ全てについて、分析し、測定データの見直しやデータ収集法の検討を行い、再評価するPDCAサイクルの構築のために、データの分析を急ぎたい。

シラバスに授業時間数や準備学習については、記載されていないことから、冊子の分量などの編集方針も含め検討することが課題である。シラバスについては、冊子の体裁や配布方法などを検討し、準備学習などを記載する対応を行いたい。

キャンパス・アメニティについての課題は多く、学生に対して行う卒業時満足度調査アンケートにおいても、短期大学の施設、設備に対する満足度は他の項目に比べ、低い評価が目立ち、アンケートの中の自由記述においても改善を求める声は多い。学生数の少ない短期大学であるため、施設整備にかけられる予算も多くはできない現状である。現在の施設などの資源を活かしながら、学生が落ち着いて休憩できる空間を確保するなど、学生により良いキャンパス・アメニティを提供できるよう、法人本部と連絡を密にし、整備計画を策定し、改善したい。

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]****〈根拠資料〉**

教員個人調書

教育研究業績書 [平成 24 年度～平成 28 年度]

専任教員名簿

専任教員の年齢構成表

教員選考基準 (諸規程)

ホームページ 教員数等 <http://www.uyo.ac.jp/members/>

非常勤教員一覧表

教員選考規程 (諸規程)

ホームページ 専任教員の紹介

[http://www.uyo.ac.jp/annai\\_dai/kyouiku/kyouinsyoukai.html](http://www.uyo.ac.jp/annai_dai/kyouiku/kyouinsyoukai.html)

ホームページ 羽陽学園短期大学リポジトリ <https://uyo.repo.nii.ac.jp/>

科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表

研究行動規範 (諸規程)

公的研究費不正防止規程 (諸規程)

羽陽学園短期大学紀要 [平成 27 年度]

羽陽学園短期大学紀要 [平成 28 年度]

羽陽学園短期大学紀要 [平成 29 年度]

FD・SD推進委員会規程 (諸規程)

FD・SD活動報告書

大学改革推進センター規程 (諸規程)

組織規程 (諸規程)

事務組織規程 (諸規程)

文書処理規程 (諸規程)

文書保存規程 (諸規程)

コンピュータ管理規程 (諸規程)

危機管理規程 (諸規程)

防火対策規程 (諸規程)

羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル

羽陽学園短期大学就業規則

学長選考規程 (諸規程)

旅費規程 (短大就業規則)

教職員退職金支給規程 (法人諸規程)

**【区分 基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】**

**〈区分 基準Ⅲ－A－1の現状〉**

本学の専任教員は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教授7人、准教授4人、講師5人の合計16人で構成しており、短期大学設置基準に定められている「学科の種類および規模に応じ定める専任教員数（短期大学設置基準別表第一のイ）」8人、「短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数（短期大学設置基準別表第一のロ）」3人の合計11人について充足している。また、短期大学設置基準の専任教員の3割以上の職位が教授である。年齢別教員構成は、次の通りである。（教員個人調書、教育研究業績書、専任教員名簿、専任教員の年齢構成表）

**【年齢別教員構成】**

平成29年5月1日現在

年代	30歳未満	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳以上	合計
人数	0人	4人	3人	5人	4人	0人	16人

専任教員の職位は、「教員選考基準」に基づき、学位、教育実績、研究業績、展覧会や競技会、演奏会における業績等を基準として決定しており、短期大学設置基準の規定を充足しており、ホームページ上に公表している。（教員選考基準（諸規程）、ホームページ 教員数等

<http://www.uyo.ac.jp/members/>)

カリキュラム・ポリシーに基づいて専任教員と非常勤職員を配置している。補助教員は配置されていない。また、非常勤講師の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。（非常勤教員一覧表）

専任教員の採用及び昇任については、「教員選考規程」と「教員選考基準」に基づいて行っている。（教員選考規程（諸規程））

教員の採用は以下の順序で進められる。

- ①学長は、採用について運営委員会を経て教授会に発議し、人事委員会を構成する旨の承認を受ける。
- ②学内外からの採用候補者について、教員選考基準に基づき人事委員会において基礎資格及び研究業績の審査を行う。
- ③人事委員会より教授会に提案、了承を得た後、審査委員会が設置され、委嘱された審査委員3名が研究業績を審査し、結果の適否を人事委員会に報告する。
- ④人事委員会は結果を教授会に諮り、その後、教員による投票を行う。
- ⑤教授会の有効投票数の過半数が得られれば、それに基づき理事長が任命する。

教員の昇任は次の順序で進められる。

- ①学長は、昇任について運営委員会を経て教授会に発議し、人事委員会を構成する旨の承認を受ける。
- ②昇任候補者について、教員選考基準に基づき人事委員会において基礎資格及び研究業績の審査を行う。

以下、教員採用の場合の③から⑤と同様に行う。

平成27年度に教授2名が退職したことに伴い、平成28年度には教授1名、講師1名が新たに着任した。

**【区分 基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】**

**〈区分 基準Ⅲ－A－2の現状〉**

専任教員は、カリキュラム・ポリシーに基づく開設科目を担当し、担当科目の関連分野を研究上の専門として研究活動を行っている。その研究活動については、本学紀要以外にも、各教員が所属する学会等で成果をあげている。〈教員個人調書、教育研究業績書〉

専任教員個々人の研究活動の状況は、本学ホームページにおいて公開されており、本学紀要については「羽陽学園短期大学リポジトリ」において公開されている。情報は毎年度更新されている。(ホームページ 専任教員の紹介 [http://www.uyo.ac.jp/annai\\_dai/kyouiku/kyouinsyokai.html](http://www.uyo.ac.jp/annai_dai/kyouiku/kyouinsyokai.html)、ホームページ 羽陽学園短期大学リポジトリ <https://uyo.repo.nii.ac.jp/>)

科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得については、以下の通りである。〈科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表〉

**【科学研究費助成事業採択者】**

氏名	職位	研究種目	研究課題名	研究期間	研究形態
太田裕子	教授	基盤研究 (C)	好酸球性炎症における新しいプログラム細胞死と関連分子を標的とした治療法の開発	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	共同研究 (研究分担者)

専任教員の研究活動に関する規程について、平成 28 年度には「研究行動規範」、「公的研究費不正防止規程」が制定された。(研究行動規範(諸規程)、公的研究費不正防止規程(諸規程))

専任教員の研究成果を発表する機会として、毎年「羽陽学園短期大学紀要」を発行している。平成 29 年度は 9 編の論文が掲載されており、教員がそれぞれの分野での研究成果を発表できる良い機会として活用されている。(羽陽学園短期大学紀要 [平成 27 年度]、羽陽学園短期大学紀要 [平成 28 年度]、羽陽学園短期大学紀要 [平成 29 年度])

専任教員には 1 人 1 室の研究室が確保され、机、椅子、書棚、インターネット環境等の必要な設備が備えられている。研究室では、研究を始め授業準備や短大運営業務、学生からの質問・相談への対応、来客への対応、ゼミ形式の授業を行っている。また、週 2 日の研修日が確保されているが、増加し続ける授業負担や短期大学運営業務、多岐にわたる学生支援業務等によって、研修日を研究実施の時間として活用することは、年々厳しくなっている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていないが、学科の性質上問題は生じていない。国際会議出席等について平成 29 年度は行われていない。

F D 活動に関する規程は平成 27 年度まで整備されていなかったが、平成 28 年度に F D 委員会に代わる F D・S D 推進委員会の設置が決定され、「F D・S D 推進委員会規程」が制定された。(F D・S D 推進委員会規程(諸規程)) F D 活動については、活動に関する規程が制定される以前より F D 委員会を中心に全学を挙げて行われてきたが、その活動を引き継ぐ形で平成 29 年度に組織された F D・S D 推進委員会を中心に、次の活動が実施された。毎月 1 回開催される定例 F D・S D 懇談会では、年度初めに定めた F D・S D 月間目標に対する達成度検討を始めとする自己評価、学生が参加する懇談会の設定による複眼的な視点からの学生動向や各教職員の対応のあり方についての協議等を実施している。各教員が年度当初に具体的に掲げた教

育目標及びその自己評価、卒業生・修了生に対する卒業時満足度調査結果についても、学内への掲示やFD・SD活動報告書への記載により公表している。年に2回の公開授業及び授業検討会による教員間の授業評価、学生による全教科対象の授業改善アンケート等を実施し、教育に対する各教員の意識向上、スキルアップを図っている。その他、平成29年度は学生募集をテーマにして、全教職員を対象とした学内FD・SDワークショップを実施した。また、山形大学が主催し、連携する大学や短期大学におけるFDの立ち上げ・確立・発展を協同で行う「FDネットワークつばさ」に加盟しており、平成29年度は、山形大学FD合宿セミナーに参加している。さらに、様々な研修会（例：平成29年3月の大学コンソーシアム京都主催のFDフォーラム等）に参加し、その内容についても学内に前述の報告書で周知しており、FD活動を活発に行っている。（FD・SD活動報告書）

専任教員は、学習効果を向上させるために、以下のように関係部署と連携している。前述の定例FD・SD懇談会には事務職員も参加し、変容する学生の状況等の情報を交換・共有している。教員が毎月1回提出する学生の授業出席状況についての結果は教務課において集約され、欠席が目立つ学生として指摘された学生については、クラス担任と授業担当の教員が教務課職員と連携を取りながら指導に当たっている。実習においては、専任教員が各実習の担当者として、教務課職員と連携しながら実施を進めている。就職指導においては、学生課において管理している求人情報を、クラス担任を始めとする専任教員が共有し、学生課職員と連携をとりながら指導を行っている。シラバスや学生便覧の編集においては事務局長や教務課職員と、本学紀要の出版においては附属図書館職員と、情報共有を重ねながら業務を進めている。学友会活動においては、専任教員が顧問として活動を支援し、会計課及び学生課が会計、備品の管理を学友会執行部と連携して行い、学園祭の際も専任教員が担当事務職員、学生と協同で開催している。さらに、教員免許状更新講習、オープンキャンパス、介護福祉士実務者研修等においても、専任教員は担当事務職員と連携してその実施に当たっている。本学は、単科の小規模短期大学であるため教職員間、専任教員相互の綿密な連携が取りやすいことが利点である。

さらに平成28年度には、従来の入試企画、地域連携・高大連携推進に加え、新たにIR推進のための方策をも検討及び実施することを目的として「大学改革推進センター規程」を制定し、大学改革推進センターを平成29年度に設置した。今年度から始めたIRの活動については、業務内容を探りながらの運営であるが、教職員が密に連携を取りながら学生の学習成果の向上に取り組むシステム整備が行われた。（大学改革推進センター規程（諸規程））

### 【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

#### 〈区分 基準Ⅲ-A-3の現状〉

本学の事務組織は、「組織規程」に基づき、事務局長が事務業務の一切を主管し、課長が各分掌事務を主管する体制になっている。事務局長が事務についての最高責任者であり、責任体制は明確である。（組織規程（諸規程））

事務職員は、1年経験すれば、その分野に対しては、ほぼ専門的な職能が身につく、2年目からは、中核的なメンバーとして活躍している。「事務組織規程」、「文書処理規程」、「文書保存規程」、「コンピュータ管理規程」、「危機管理規程」、「防災対策規程」等の事務関係の諸規程も整備されており、事務部署には、パソコン等の業務を進める上で必要な情報機器や、コピー機・印刷機等も、必要な部署に備えている。また、学内LANによって職員・教員間の情報の共有

化を図り、円滑な業務の遂行につなげている。(事務組織規程(諸規程)、文書処理規程(諸規程)、文書保存規程(諸規程)、コンピュータ管理規程(諸規程)、危機管理規程(諸規程)、防火対策規程(諸規程))

防災対策のために危機管理委員会を組織し、「羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル」を作成している。自然災害、重大事故等の発生時には、学長を本部長とした全教職員による対策本部を組織し、様々な対応が的確に行えるよう日常業務に取り組んでいるとともに、マニュアルの定期的な見直しを行っている。(羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル)

例年2回、全学生、全教職員による全学的な避難訓練を実施し、「羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル」に沿って、それぞれが体験的に防災意識を高めるとともに、誘導や確認等の具体的な役割等についても確認している。情報セキュリティ対策については、学生も教職員も個人ごとにID・パスワードを付与するとともに、業務情報の漏洩がないように教職員用と学生用に学内サーバーを分けている。また、最新のウイルス対策ソフトにより管理し、不正アクセス防御のためのファイアーウォールを行っている。

SD活動については、その活動について平成27年度まで整備されていなかった規程が、平成28年度にFD委員会に代わるFD・SD推進委員会の設置が決定されたことに伴い、「FD・SD推進委員会規程」として制定された。平成29年度には、「大学コンソーシアムやまがた」等が主催するSD研修会、日本学生支援機構説明会、教務担当者研修会、学校保健管理研究会、補助金担当者研修会、図書館研修会、就職指導研究会等、様々な研究会・研修会に積極的に参加し、専門的な知識・技能の向上に努め、業務に取り組んでいる。

毎週月曜日に事務局打合せ会を開催し、各課の仕事内容やその進捗状況について共通理解を持ち、業務の効率化や改善に努めている。

本学は幼児教育科定員100名・専攻科福祉専攻定員35名、在籍者が約240名の小規模短期大学であり、総務課、会計課・秘書課、教務課及び学生課とも同室内にあり、事務職員は学生の学習を始め学生生活全般についても、個々の学生の状況を把握している。また学生委員会、実習委員会、専攻科委員会等の各種委員会にも出席し、教員及び各種委員会と連携し、学生の学習成果の向上に向けて適切な支援を行う体制が取られている。また、毎月行われる定例FD・SD懇談会へも参加し、学生の状況の把握や情報の共有化を図っている。平成29年度には、従来の入試企画、地域連携・高大連携推進に加え、新たにIR推進のための方策をも検討及び実施することを目的とする大学改革推進センターが設置された。その大学改革推進センターの業務に学生係員を兼務する形で、1名の職員が採用され、教員と連携しながら業務を行っている。以上の通り、教員と連携しながら学生の学習成果の向上に取り組むシステム向上に向けての整備を進めている。

**[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を切に行っている。]**

**〈基準Ⅲ-A-4の現状〉**

労働基準法第89条の規定に基づき、「羽陽学園短期大学就業規則」を整備している。

(羽陽学園短期大学就業規則) その他の就業に関する諸規程として、「学長選考規程」、「教員選考規程」、「旅費規程」、「教職員退職金支給規程」を整備している。

(学長選考規程(諸規程)、旅費規程(短大就業規則)、教職員退職金支給規程(法人諸規程))これ



らの就業規則や諸規程は、労働基準監督署に届けるとともに、全教職員に配布し、周知している。また、平成 29 年度から教職員が学内 LAN で最新の就業規則や諸規程を自由に閲覧できるように改善した。教職員の就業の現状については、時間外労働や休日労働が増加の傾向にあるが、代休を適切に取得するなどし、三六協定遵守により、大きな問題もなく、適切に行われているものとする。ただし、学内外の業務の増加に伴い、一部の教職員に負担が偏っているのも事実である。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の課題〉

教員組織については、平成 27 年度の 60 歳代の教員 2 名の退職に伴い平成 28 年度に 60 歳代の教員 1 名と 30 歳代の教員 1 名が着任し、専任教員の平均年齢が高くなっていった点が課題であったが、やや改善された。今後も、職位、年齢、構成内容のバランスを図っていきたい。退職者が出た場合には、規程に則り、カリキュラム・ポリシーに適合する教員を適切に採用する必要がある。さらに、新任教員や若手教員の育成によって、長期的に教育研究体制を構築していく必要がある。今後も、教育研究に能力を十分発揮できる人材を確保できるよう努力していく。

専任教員の研究活動においては、担当科目と整合性のある分野においてできる限りの成果を出しているが、各教員の担当業務の増大により、研究活動と教育活動の双方に重点を置いて実施することが厳しい現状がある。科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得も極端に少ないため、応募することから奨励する必要がある。

FD・SD推進委員会、大学改革推進センターが平成 29 年度に設置されたが、大学改革推進センターの IR 推進部門については完全に今年度からのスタートであり、学生の学習成果向上のために IR をどのように活用するか探りながら運営している段階である。

事務職員は、大学改革推進センター（兼）学生係員として 1 名補充され 11 名となったが、決して多くない人数である。そのため、課の異動についてはほとんど実施されていない状況にあり、他の業務にも精通するとともに、業務の効率化を図るための対応が課題となっている。

また、年々増加傾向にある時間外労働や休日労働については、代休を取ることで対応している。過労のため体調を崩している教職員はいないが、健康管理の面からも遠慮することなく適切に年休を取得するよう促していく他、業務負担のバランスを図る必要がある。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の特記事項〉

なし。

## 〔テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源〕

### 〈根拠資料〉

校地、校舎に関する図面  
 図書館の概要  
 経理規程（法人諸規程）  
 固定資産管理規程（法人諸規程）  
 物品管理規程（法人諸規程）  
 危機管理規程（諸規程）  
 羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル  
 コンピュータ管理規程（諸規程）

## 〔区分 基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

### 〈区分 基準Ⅲ－B－1の現状〉

短期大学設置基準第30条に定めるところにより、校地の基準面積は2,350 m<sup>2</sup>（収容定員235人×学生一人当たり必要面積10 m<sup>2</sup>=2,350 m<sup>2</sup>）となるが、本学の校地の面積は14,880 m<sup>2</sup>となっており、基準面積を上回っている。

また、本学専用の運動場として、2,097 m<sup>2</sup>を有している。校舎面積は、短期大学設置基準第31条により基準面積は2,600 m<sup>2</sup>と定められているが、本学は7,442 m<sup>2</sup>を有しており、基準面積を上回っている。

体育館に関しては、耐震や老朽化のために平成27年度に改築を行った。改築した体育館は609 m<sup>2</sup>を有し、適切な面積となっている。主に「体育実技」「表現」などの授業、行事の開催やサークル活動などの学友会活動に利用しており、有事の際の避難所としても利用予定である。平成27年度には、体育館の改築工事の影響により授業、学友会活動などに制約が生じたが、改築工事の完了により、平成28年度には学生生活への支援体制が向上した。

障がい者への対応として、玄関にスロープを設置し、エレベーターを使用することにより、車いすで校舎2階講義室まで移動ができる。また、1階に車いす用トイレを設置しており、障がい者の使用はもちろん、授業でも移乗の練習などに使用している。

短期大学設置基準及び保育士養成施設、介護福祉養成施設の設置基準を充足する教室を用意し、カリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行うための、十分な講義室、演習室、実習室、機器、備品などが設置されている（講義室8、保育士関係実習室3室、介護福祉士関係実習室1室、入浴準備室1室、演習室1室、情報処理演習室1室、体育館1、講堂1）。平成27年度の改築工事完了により、介護実習室の設備が刷新されたとともに、6室のピアノレッスン室と24室のピアノ練習用個室が設置され、授業や自主的な練習の際に有効活用されている。また、プロジェクターとスクリーンが備えられている教室が4室ある。情報処理演習室にはモニターが備え付けられている。平成29年度には、古くなっていた8号室のプロジェクターを新しくし、

その際にプロジェクター、スクリーンの配置を中央に移して見やすくすることにより、学生の学習環境を改善した。また、2号室のガス給湯器も古くなっていたことから、平成29年度に新しくした。(校地、校舎に関する図面)

図書館の面積については705 m<sup>2</sup>、閲覧座席数50席、AV機器2台、検索用パソコン2台が設置されており、購入図書選定システムや廃棄システムが確立されている。平成29年度は、AV機器2台を新しくすることによって、学生の使用環境が改善された。蔵書数についても約64,000冊(雑誌、視聴覚資料を除く)を有しており、基本的な参考図書、教員の推薦する参考書(シラバス記載の参考文献なども)については、購入し配架している。学術雑誌は50タイトル、視聴覚資料は1,268点である。(図書館の概要)

### **〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕**

#### **〈区分 基準Ⅲ-B-2の現状〉**

本学では、規程として、「経理規程」、「固定資産管理規程」、「物品管理規程」を整備し、「物品管理規程」により施設設備の維持管理を行っている。備品は、備品台帳により適正に管理している。(経理規程(法人諸規程)、固定資産管理規程(法人諸規程)、物品管理規程(法人諸規程))

火災や地震といった災害、防犯対策を含めた総合的な危機管理については「危機管理規程」、「羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル」を整備している。防災訓練は危機管理委員会が中心となり、できるだけ全学生、全教職員が学内にいる日時を設定し実施している。平成29年度は12月に地震災害を想定した避難訓練を実施した。また、3月に行われた山形県私立短期大学協会合同研修会-学校における防災・減災への備えと初期対応-には、出席可能な全教職員が出席した。防犯対策としては、授業日や休日の学内行事開催日には、夜間の巡回を警備会社へ委託し、異常発生時は事務局施設整備担当者他に連絡が入るよう指示している。また、日直職員による朝昼夕1日3度の学内巡視を行い、防犯に努めている。これらに加え、平成29年度は、校舎内に防犯カメラを3台設置することによって、セキュリティ一面での補強を行った。校舎については、図書館棟を除く建物が築40年を経過し老朽化が進んでいたため、現在の耐震基準に適合するよう本館棟の補強工事の他、体育館、器楽練習室、介護実習室の改築工事を実施、平成27年度に完了し、学生の安全・安心な学習環境を整えている。受変電設備、受水槽、消防設備、エレベーター等の各設備については、法令に則った安全点検を専門業者のもとで定期的に実施している。(危機管理規程(諸規程)、羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル)

コンピュータシステム及びネットワークの管理及び運用に関する事項については「コンピュータ管理規程」が定められおり、そのシステムの保守管理については、業者に委託している。ただし、同規程は平成12年度に制定され、平成22年度に改定されものであり、状況に合わせて見直し続ける必要がある。(コンピュータ管理規程(諸規程))

省エネルギーについては、空調の設定温度を夏期は28度、冬期は20度に設定して、必要のない教室や廊下をこまめに消灯している。平成28年度にはデマンド監視装置が設置され、本学

における全機器の電力使用量が監視可能となったことから、負荷設備の手動制御による最大需要電力の管理を行うことにより節電に努めている。また、図書館では、照明をLEDに切り替えた。ただし、冬場の電力使用量については、年々増加しているのが現状である。また、会議資料等については両面コピーを利用し、用紙をリサイクルするなどして省資源に努めている。また、環境保全のために専攻科の学生が中心となつてごみの分別を行い、同時にペットボトルのキャップやプルタブを回収し、資源ごみとして地域の連携先である天童市立高掬小学校へ運んでいる。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の課題〉

設置基準にある機器・備品等は充足してはいるものの、まだ全教室に、プロジェクター、スクリーン、パソコンが備え付けられていない。また、校舎内のバリアフリーについても、十分でないところもあり、改善が望まれる。校舎については老朽化が進んでいる部分があり、特に空調設備については修理をしながらの活用になっており、根本的な更新が直近の課題である。今後は、学生の学習生活が快適かつ有意義なものになるように、機器、設備を充実させていくことが課題である。

危機管理対策として、平成24年度に策定した「羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル」について随時見直しを行っているが、今後も施設設備の増改築等に合わせて適切な見直し、修正を行っていく必要がある。省エネルギーについて、様々な工夫はしているものの、冬場の電力使用量が年々増加しているのが現状である。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の特記事項〉

なし。

**〔テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕**

**〈根拠資料〉**

情報処理演習室の配置図（学生便覧〔平成29年度〕）

学内LANの敷設状況

**〔区分 基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。〕**

**〈区分 基準Ⅲ－C－1の現状〉**

教育資源については、カリキュラム・ポリシーに基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの段階的な向上・充実を図っている。

幼稚園教諭免許状取得の必修科目となっているため全学生が履修している「情報処理演習」といった特定の科目を中心に、情報技術の向上に関するトレーニングを学生に提供している。教職員の情報技術支援については、時間の確保が難しく研修の機会を特に設けてはいないが、情報技術に関する情報交換を個々の教職員間で日常的に行うことで、情報技術の向上に努めている。

コンピュータ等は適宜更新を行い、維持、整備に努めている。学内のコンピュータシステムについては、委託業者が定期的なシステムの点検と更新を行っている。ほとんどの講義室にプロジェクターやスクリーン、AV機器を設置し、整備している。また、比較的大型の移動式スクリーンに加え、小型携帯用スクリーンも用意し、教室の規模に対応できるようにしている。

教職員がカリキュラム・ポリシーに基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。「情報処理演習」の授業等を行えるよう情報処理演習室が整備され、授業はクラスごとに一人1台のパソコンを利用して実施されている。各教員研究室、事務室、図書館におけるコンピュータの整備により、教職員専用のサーバーにデータが保存され、学内データが学内LANによって共有され、業務効率を向上させている。（情報処理演習室の配置図（学生便覧〔平成29年度〕、学内LANの敷設状況））

また、各教員研究室、事務室、図書館における学内LANの整備により、カリキュラム・ポリシーに基づいた、学生の学習支援も行われている。学生が授業でパソコン操作に慣れるだけでなく、レポート作成時や就職活動における情報収集時等にパソコンが利用できるように、パソコン自習室には、学生が自由に利用できるパソコンが設置されている。平成29年度にはパソコン自習室のパソコンを4台新しくし、台数を8台に増やすことにより、学生の使用環境を改善させた。図書館にも検索用のパソコンを配置し、利便性を高めている。

FD活動等において授業の工夫が教員に浸透し、パソコンをはじめ教育機器利用機会が増加している。授業効果を高めるために、教室に設置してあるプロジェクターやスクリーン、AV機器等も活用されている。

**〈テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題〉**

教育資源についてはカリキュラム・ポリシーに基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの段階的な向上・充実を図っているが、さらに定期的な点検や調整に努めていきたい。

学生に学習成果を獲得させるための技術的資源を有効に活用するには、教職員の情報技術向上が欠かせない。個々の教職員間での情報交換を継続するとともに、FD・SD研修などで機器の紹介・活用促進、使用方法の説明を行い、情報技術の向上に努める必要がある。

教員による、パソコンを始めとする教育機器の利用機会が増加しているが、設備面で対応しきれない部分もあり、今後のより一層の整備等が必要である。

学生によるLAN利用については利用箇所が限定されていることから、Wi-Fi環境の整備も今後の課題である。

**〈テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項〉**

なし。

**〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕**

**〈根拠資料〉**

活動区分資金収支計算書（学校法人全体）

事業活動収支計算書の概要

貸借対照表の概要（学校法人全体）

財務状況調べ

資金収支計算書・消費収支計算書の概要

資産の管理及び運用に関する規程（法人諸規程）

ホームページ 財務情報 <http://www.uyo.ac.jp/financial/>

- ・資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 27 年度～平成 29 年度]
- ・活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度～平成 29 年度]
- ・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度～平成 29 年度]
- ・貸借対照表 [平成 27 年度～平成 29 年度]
- ・事業報告書 [平成 29 年度]
- ・財産目録及び計算書類 [平成 27 年度～平成 29 年度]

学校法人羽陽学園第 1 次アクションプラン

**〔区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。〕**

**〈区分 基準Ⅲ-D-1 の現状〉**

過去 3 年間の資金収支及び事業活動収支については、均衡を保っているといえる。

平成 29 年度の収入については、学生数減により学生生徒等納付金収入が減少したが、介護現場で働いている社会人を対象とした介護福祉士実務者研修（通信課程）の開講により、補助活動収入が増加した。ただし、私立大学等経常補助金収入は平成 28 年度に続けて私立大学等改革総合支援事業に申請したが、わずかの差で採択されず減少した。また、受験者数減により入学検定料が減少するなど平成 28 年度より全体で減少した。支出については前年度までの耐震改築工事関連支出がなくなり、全体で大きく減少した。人件費支出については、職員数 1 名増等により前年より増加した。このような現状であるが、資金収支、事業活動収支全体としては健全である。

支出超過の状況については、耐震改築工事に伴い、基本金未組入が増加したことにより、今後も支出超過の傾向が見込まれる。

貸借対照表については健全に推移している。平成 29 年度新規の借入金はなく、その他の借入金返済は順調に推移している。

学長及び事務局長は、学校法人の理事・評議員も兼ねており、短期大学の財政と学校法人の財政の関係を的確に把握している。短期大学の存続を可能とする財政は十分に維持されている。

退職給与引当金等については、期末要支給額の 100%の額を計上している。

平成 29 年度の資金収支計算書における短大の教育研究経費は、経常収入の 17.7%で 20%を超えていない。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）については、学生への還元率（教育研究経費＋設備・整備費／学生納付金）は 25.1%を超えており、資金配分は適切である。

平成 29 年度は寄付金の募集や学校債の発行は行っていない。平成 30 年度より学校施設設備

の改修整備及び教育機器・備品等の充実を図るための経費、教育活動の振興に係る経常経費を対象とした寄付金の募集を行うために準備をしている。

本学幼児教育科は過去3年間、定員を継続的に充足しており、法人全体の収支に寄与している。しかし平成30年度入学生選抜試験は出願者減の状況となった。専攻科福祉専攻は、平成29年度は定員に満たなかったが、適切な予算配分を行い、経営的には問題はなく、本学及び法人全体とも収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているといえる。

(活動区分資金収支計算書(学校法人全体)、事業活動収支計算書の概要、貸借対照表の概要(学校法人全体)、財務状況調べ、資金収支計算書・消費収支計算書の概要)

学校法人及び短期大学は、毎年12月の理事会及び評議員会で可決承認される予算編成方針に基づき、事業計画及び予算を立案し、翌年3月の理事会に諮っている。

理事会で承認された事業計画と予算は、短期大学の事務局を通じて、各部署に伝達されている。また、予算の執行は、法人の経理規程に基づき、適切に執行している。本学の事務局に会計担当者を置き、日常の出納業務を行っている。

計算書類、財産目録等は本法人の状況を適正に表示している。計算書類については、公認会計士の監査を受け、その適正性について問題ない旨報告されている。

資金運用については、寄附行為第28条「積立金の保管」の中で、「基本財産及び運用財産の積立金は、確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に定期預金とし、若しくは定期郵便貯金として理事長が保管する」となっており、実態として、株式などリスクの伴う運用は避けて、普通預金や定期預金による確実な管理を行い、適切に運用している。また、平成29年度に「学校法人羽陽学園資産の管理及び運用に関する規程」を制定し、規程に則り適切に運用している。(資産の管理及び運用に関する規程(法人諸規程))

資金の出納については、すべて起票すると同時に、出納帳簿を作成し管理している。執行に当たっては、会計担当者と監督者を分けて、相互点検体制のもと、安全かつ適切に管理している。なお、資金収支計算書を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

なお、公認会計士の監査時は、監査内容等の報告を受け、監事と情報の共有と意見の交換を行い、適切に対応している。

**〔区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕**

**〈区分 基準Ⅲ-D-2の現状〉**

本学は幼児教育科単科の短期大学であり、卒業後介護を学ぶことが出来る専攻科福祉専攻があり、いずれも県内においては歴史があり、県内に広く周知されている。

本学の教育理念に基づいたクラス担任制やゼミによる指導などのきめ細かな指導を心がけており、理論と技術、実践力を身につけ、保育や福祉の専門家としての自覚を持った人材の育成を目指している。これらの教育が認知されており、学生募集に関しても幼児教育科に関しては安定的な入学生確保が出来ている。ただし、平成30年度入学予定者の定員未充足を受けて、平成29年度末に社会人対象の山形県離転職者職業訓練事業を急遽導入し、活用を始めることによって入学予定者数を一部補った。専攻科福祉専攻に関しては、全国的に介護福祉士の養成校は、入学定員充足率約5割の厳しい状況になっている中、本学では8割の充足率となっている。また、介護現場で働いている社会人を対象とした介護福祉士実務者研修(通信課程)を平成28



年度より開講し、平成 29 年度に受講生を迎え、補助活動収入として計上し適切に管理している。専攻科福祉専攻の学生募集については課題であるが、全体的に安定した学生募集を実現しており、財政的にも安定している。

設置している附属の幼稚園 3 園、認定こども園 1 園、老人福祉施設での実習は乳幼児から高齢者までの人間の発達全体の学習を一層深めることができると考えている。3つの附属幼稚園は平成 29 年度より子ども・子育て支援新制度の施設型給付を受ける幼稚園に移行し、将来的に認定こども園への移行も検討している。老人福祉施設については隣接地に設置されているので、実習以外にもアルバイトを兼ねて高齢者の見守りを行い、コミュニケーションを深め介護の理解をさらに深めている。幼児教育科で保育士、幼稚園教諭を目指す学生が、隣接する老人福祉施設で高齢者とのかかわりを持つことにより、専攻科福祉専攻への入学希望や高齢者施設への就職に繋がった事例もあり、今後も期待できる。

また、山形県内外の高校から本学への志望者数、入学者数についても 20 年以上にわたり分析している。また、就職決定状況や就職後の状況についても、全就職先のアフターケア巡回等を通して毎年分析を行っており、卒業生のケアと同時に、就職先に対し卒業生の実態を調査するアンケートも実施している。その集計結果を分析し、各教職員が卒業生の実態を知り、現場のニーズを把握し分析結果を活用しながら在学生の教育に活かしている。

学生募集については、入試企画室が中心となって、オープンキャンパス、高校への訪問の実施など効果的な対策を講じて、安定的な入学生確保ができています。これは 50 年の歴史を持ち、本学が幼児教育を専門とした教育機関として評価をいただいている結果だと考えています。

また、平成 29 年度にホームページの全面リニューアルを行った。各種情報の公開・随時更新を行い、また高校生のスマートフォンからの閲覧にも対応するようになっている。今後はスマートフォンからオープンキャンパス・入試説明会への申込ができるように検討している。

このように安定した学生募集を実現しているため、財政的にも安定しており、健全な運営をしていると考えています。

また大学運営に係る人件費や施設設備費に関しても健全な運営を行っている。

経営情報に関しては、本学の広報誌やホームページにて公表している。また、学内の教職員も情報を共有して大学運営に当たっている。

(ホームページ 財務情報 <http://www.uyo.ac.jp/financial/>)

平成 28 年 5 月に少子化の急速な進行や本格的な人口減少社会を見据え、5 年間の本学の方向性を実現するために取り組む主な重点事業の方向性と推進工程からなる「学園アクションプラン」を策定した。平成 29 年度は、一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、適格認定証を受領した。また、ポリシーとの整合性ある改革や大学改革推進センターの設置、地域連携等において計画的かつ着実に推進し、財務体質の改善に取り組んでいる。

(学校法人羽陽学園第 1 次アクションプラン)

### 〈テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題〉

今後、18 歳人口の減少が加速していく中で、質の高い教育を提供すること、学生の満足度を高めること、質の高い教育を提供することによって定員を確保し、学納金収入を安定させるとともに、継続的に私立大学等改革総合支援事業に取り組み、補助金制度を有効活用し、今後の教育環境設備の整備を円滑に進めていくことが課題である。また、中・長期計画を策定し、毎

年度の事業計画と予算について、関係部門の意向を集約できるような体制を作っていくことが必要である。

本学は1学年定員100名の小規模短期大学のため、教職員（常勤）が27名体制であり、多くの教職員が複数の役割を果たしながら、大学運営を行っている。教職員一人ひとりが目標を認識して計画を遂行できるように、管理運営体制を構築することが課題である。

幼児教育科の入学定員は充足されていたが、平成30年度入学予定者の定員未充足を受けて導入した社会人対象の山形県離転職者職業訓練事業など新しい事業を積極的に活用していきたい。また専攻科福祉専攻は厚生労働大臣指定講座として教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の指定校になっているが、社会人の志願者がいない現状である。全国的に福祉離れの傾向にあるが、安定した経営のためにも学内進学者だけではなく外部の受講生の確保を増やすことも今後の課題であると考えられる。18歳人口の減少により、また専攻科福祉専攻の安定した運営のためにも、IRを強化し、学生の確保に今まで以上に努力していきたい。

体育館棟以外の施設や設備の整備・修繕計画は具体性が不足している。耐震については国の補正予算での事業の採択を実現したが、今後の整備・修繕計画においても外部資金の獲得を実現し、アクションプランの事業などの目標の達成に向けて推進することが今後の課題である。

**〈テーマ 基準Ⅲ-Dについての特記事項〉**

なし。

**〈基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画〉****(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況**

人的資源の改善計画について、平成 29 年度は F D 委員会に代わる F D・S D 推進委員会及び大学改革推進センターが設置され、本学教職員が連携を強化して学生の学習成果の向上に努めていく組織作りができた。しかし、大学改革推進センターの I R 推進部門については完全に今年度からのスタートであり、学生の学習成果向上のために I R をどのように活用するか探りながら運営している段階である。大学改革推進センターの業務に学生係員を兼務する形で、30 代の職員が 1 名追加採用され、職員の年齢構成や業務負担がやや改善された。専任教員の研究活動においては、依然として科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得が少ないため、応募することから奨励したい。

物的資源の改善計画について、「羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル」の適切な見直し、修正は随時行っている。平成 29 年度は校舎内に防犯カメラを 3 台設置することによって、セキュリティ面での補強を行った。8 号室のプロジェクターや 2 号室の給湯器、図書館の A V 機器 2 台を新しくすることにより、学生の学習環境が一部改善された。今後も、プロジェクター等が備え付けられていない教室への機器・設備の整備、空調設備の更新を行い、学生のより良い学習環境を整えていきたい。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画について、コンピュータについては長期的な計画を策定していく必要があることもあり、平成 29 年度は大きな改善はされていないが、パソコン自習室のパソコンを 4 台新しくし、台数を 8 台に増やすことにより、学生の使用環境を改善させた。

財的資源の改善計画について、第 1 次アクションプランの達成状況などの整理・分析や事業の見直し等はまだなされていないが、平成 29 年度は、平成 30 年度入学予定者の定員未充足を受けて導入した社会人対象の山形県離職者職業訓練事業など新しい事業の積極的な活用を始めた。また、寄付金制度については、平成 30 年度導入に向けて準備している。

**(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

教員組織については、今後退職者が出た場合には、構成内容のバランスの向上を目指し、また、より広い範囲からより質の高い人材を確保するために、公募による教員採用を実施していく。専任教員の研究活動においては、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得が少ないため、応募することから奨励したい。

設置が決定された F D・S D 推進委員会及び大学改革推進センターの機能を発揮させられるよう、本学教職員の連携の一層の強化、業務内容の精査を進め、学生の学習成果の向上に努めていく。

教室の機器・設備の整備、空調設備の更新を行うとともに、教職員の情報技術の向上につながる研修機会を F D・S D 活動などを通して設定し、学生のより良い学習環境を整えていきたい。

平成 28 年度第 1 次アクションプランとして 5 年間の計画を策定した。今後、毎年度事業などの進捗状況や課題、目標の達成状況などの整理・分析を行い、事業の見直し、改善を図っていく。

**【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】****[テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ]****〈根拠資料〉**

寄附行為

理事長の履歴書

学校法人実態調査表（平成 28 年度～平成 30 年度）

理事会議事録（平成 28 年度～平成 30 年度）

Web サイト学校法人羽陽学園財務情報（<http://www.uyo.ac.jp/financial/>）

羽陽学園短期大学広報誌UYO

**[区分 基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]****〈区分 基準Ⅳ－A－1 の現状〉**

理事長は、昭和 51 年 4 月に就任以来 40 年余にわたり、建学の精神に基づき、学校法人を代表し業務を総理し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

その間、昭和 63 年 4 月から平成 21 年 3 月まで短期大学の学長職を兼ね、教育理念・目的の具現化に努め、その洞察力と先見性から将来を見据えたビジョンを描き、法人の発展に寄与している。年度初めの辞令交付式においては、理事長自ら建学の精神について講話を行っている。（理事長の履歴書）

平成 29 年度は、一般財団法人短期大学基準協会による「第三者評価」が行われ、理事長のリーダーシップのもと短期大学や法人本部・法人監事が一丸となって対応し、「適格」と認定された。

また、附属幼稚園は、平成 29 年度から、子ども・子育て支援新制度における施設型給付を受ける幼稚園に移行した。

理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け評議員会の審議を経て、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を作成している。（学校法人実態調査表）

理事長は、学校法人羽陽学園寄附行為第 15 条の規定により理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事会は理事長が招集し、議長を務めている。平成 29 年度は、4 月、5 月－12 月、平成 30 年 3 月の 4 回開催した。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、本学の運営に関する法的な責任があることを認識しており、短期大学の第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。（理事会議事録）

学校法人羽陽学園は、私立学校法の定めるところにより情報公開を行っている。

理事会は常に、学校法人運営に必要な規則・規程、短期大学の運営に必要な学則・規程の整備を行っている。

私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づき、8 人の理事が選任されている。理事は、本学校法人の建学の精神を理解し、本学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為

に準用されている。(寄附行為)

**〈テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの課題〉**

法人及び短期大学を取り巻く環境は年々厳しくなっており、これまで理事長の洞察力と先見性に依存してきたが、短期大学を含む法人全体にかかる学校法人羽陽学園第一次アクションプランを着実に実行するとともに、2021年度からの第二次アクションプランの策定に向けて構想を練り、事業や予算の執行を計画的に実行していく必要がある。

私立学校法を遵守するとともに、理事会及び評議員会の役割を点検し、より明確なものにして運営していかなければならない。

**〈テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの特記事項〉**

なし

**【テーマ 基準Ⅳ－Ｂ 学長のリーダーシップ】**

**〈根拠資料〉**

「羽陽学園短期大学と舟形町との連携に関する協定書」（平成 29 年 5 月教授会議事録）

「社会人学生及び委託訓練生に関する申し合せ」（平成 30 年 1 月教授会議事録）

平成 29 年度教授会議事録（平成 29 年 4 月臨時教授会～平成 30 年 3 月教授会）

**【区分 基準Ⅳ－Ｂ－１ 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】**

**〈区分 基準Ⅳ－Ｂ－１の現状〉**

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において教授会の意見を参酌して最終的な判断を行い、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また学長は、大学運営に関して識見を有している。

学長は、本学は、高等教育機関として、地域と連携しながら、進学者を受け入れるとともに、地域の保育と福祉の向上に寄与することが使命と考えている。平成 29 年度には、山形県最上地域に含まれる舟形町と連携協定を締結し、地域の子育て環境の充実発展に向けて協力を密にすることとした。（「羽陽学園短期大学と舟形町との連携に関する協定書（平成 29 年 5 月教授会議事録）」）

また、平成 29 年 12 月に山形県商工労働部より離転職者職業訓練長期高度人材育成コースの保育士養成について連絡があった際には、迅速に対応し平成 30 年度委託訓練生の受入れに向けて学内制度の整備や入試業務等の手続きを進めた。（「社会人学生及び委託訓練生に関する申し合せ」（平成 30 年 1 月教授会議事録）」）

本学は平成 29 年度に短期大学基準協会による第三者評価を受け、適格との評価を受けた（平成 29 年度自己点検評価報告書及び（平成 30 年 3 月教授会議事録））。ただし、当初はシラバスの記載事項と入学者選抜における募集定員に関し改善条件が付けられた。その際、学長はただちに教務と入学者選抜に係る業務の見直しに着手し、年度内での改革を成功させた。（平成 30 年 1 月教授会議事録）

教務に関しては、学生部長を中心に、学生委員会においてシラバスの記載マニュアルを改善し、常勤・非常勤の教員に配布した。（平成 29 年 12 月教授会議事録）

入学者選抜に関しては、全学出動態勢の下で運営委員会・大学推進センター入試企画部門・教務課・総務課と入試関連業務が錯綜していた状況を整理し、運営委員会の入学試験委員会としての性格を強化するとともに、入試企画部門は広報活動を主とするよう役割分担を明確にした。その上で、基準協会に対してすぐさま改善に関する学長としての決意表明文を送付した。その後、平成 31 年度入学者選抜の抜本的な見直しに着手し、AO入試の導入、社会人入試の区分独立、区分ごとの募集定員の設定など、平成 30 年 6 月の平成 31 年度大学入学者選抜実施要綱発表を前に必要な準備を整えた。（平成 29 年 2 月教授会議事録）

一方で学長は、本学の人材養成や地域貢献について地域からの客観的意見の聴取が必要と認識し、平成 30 年度からの外部評価委員会の設置に向けて準備を整えた（平成 29 年 2 月教授会議事録）。

学長は、本学の建学の精神「敬・実・和」に基づいて教育研究を推進し、本学の向上・充実に向けて努力している。学長は、幼児教育ならびに保育そして専攻科における福祉の教育につ

いて深く理解し、本学の教育研究の向上・充実に向けて努力している。

学長は、学長選考規程に基づき平成 27 年度中に選任されて以降、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。学長は、教授会が意見を述べる事項をあらかじめ教授会構成員に周知するとともに議事録を整備している。入学試験の合否判定等については臨時教授会を開催し迅速な結果発表を期すほか、教育に遅滞を来すことのないよう定期的に教授会を開催している。教授会では、学生募集要項、学生便覧などの記載事項を検討する中で、3つのポリシーや学習成果について繰り返し確認している。(平成 29 年 4 月臨時教授会議事録)

学長は、入学式や卒業式など機会あるごとに建学の精神に言及するなど、建学の精神のもとに定められた本学の教育理念、目標、そして3つのポリシーで明示した教育に係る方針について、学生・教職員が認識を深めるよう主導している。

#### 〈テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題〉

学長がリーダーシップを発揮するためには、大学としての意思決定が迅速かつ適切に行われるよう、教授会や各種委員会及び職員との円滑な情報伝達体制を整える必要がある。本学は、教職員合わせて 27 名という小さな組織であるが、まだ体制の見直しが十分になされたとはいえない。また、本学が、地域に必要な高等教育機関として、その特徴を発展させるためには財政的にしっかりとした基盤がなければならない。18 歳人口の急速な減少にともない、働き手が不足する産業界と教育機関はいわば競争状態にあるが、幼稚園教諭・保育士・介護福祉士という地域社会に欠くことのできない人材を育てることが長期的な視点からも必要であることを社会に訴えるとともに、本学の養成機関としての能力を高めていかななければならない。

#### 〈テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項〉

なし

**[テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンス]**

**〈根拠資料〉**

寄附行為

理事会議事録（平成 28 年度～平成 30 年度）

監事の監査状況（平成 28 年度～平成 30 年度）

評議員会議事録（平成 28 年度～平成 30 年度）

**[区分 基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]**

**〈区分 基準Ⅳ－C－1 の現状〉**

法人の監事は、寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号において 2 人と定められており、第 7 条で、「この法人の理事、職員（学長、園長、校長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。

現在、企業の経営者と法人の総務部長の経験がある者の 2 人が選任されている。

監事の職務は、寄附行為第 14 条に、次のように規定されている。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事案があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。  
(寄附行為)

監事は、この寄附行為に基づいて、法人の業務及び財産の状況について、適宜監査している。

また、監事は、年度初めに監査計画書を作成し、それに基づき監査を実施している。

理事会及び評議員会には毎回出席し、それぞれの会議における審議、報告を通じて、あるいは法人からの定期的な報告を受けて、法人の業務遂行状況を把握し、意見を述べていて、真摯かつ熱意を持って法人の業務や財産の状況を監査し、その職責を果たしている。(理事会議事録)

また、公認会計士から監査結果を受けて、年 2～3 回、意見の交換を行い、毎年 5 月に監事監査会議を行っている。

さらに、理事長や法人部課長から過去 5 年間の学生数や教職員数の推移、資金収支、



貸借対照表、借入金、年度末の現金・預金の状況等の説明を受け、財政の動きや資金繰りの状況を把握し、それをもとに監査報告書を取りまとめ、毎年5月に開催される理事会及び評議員会に提出している。(監事の監査状況)

また、監事の職責の重大性から、文部科学省主催の監事研修会に参加して法令遵守の重要性や学校法人を取り巻く状況等について知見を深めている。

平成29年度は、監事が本学や附属幼稚園、調理師校の行事を見学を訪れ、教学面での状況把握に努めた。

**[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]**

**〈区分 基準Ⅳ-C-2の現状〉**

法人の評議員会の定数は、寄附行為第18条第2項により、20人と定められており、現在欠員はない。理事は8人であり、評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

理事長の評議員会への諮問事項として、私学法第42条の規定に従い寄附行為第20条に次のように定められている。

(1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金

(2) 事業計画

(3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄

(4) 寄附行為の変更

(5) 合併

(6) 目的たる事業の成功の不能による解散

(7) 寄附金品の募集に関する事項

(8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(寄附行為)

また、評議員会の意見具申等として、寄附行為第21条に次のように定められている。

評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

評議員会は、寄附行為に基づき、事業計画等該当する事項については、適切に対応している。平成29年度は、寄附金の募集に伴う所得税等軽減措置の創設等について対応した。(評議員会議事録)

**[区分 基準Ⅳ－C－3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]**

**〈区分 基準Ⅳ－C－3の現状〉**

学校教育法施行規則の規定に基づき、以下の9点に関して、教育情報を公表している。(Webサイト学校法人羽陽学園財務情報 <http://www.uyo.ac.jp/financial/>、羽陽学園短期大学広報誌UYO)

1点目は、大学設置基準第2条等に規定されている大学の教育研究上の目的に関することである。本学は単科の短期大学であるので、幼児教育科にて定めた目的を公表している。なお、平成19年7月31日付け文部科学省高等教育局長通知「大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行について」で示した事項に留意している。2点目は、教育研究上の基本組織に関するものを、学科名称を明らかにし、公表している。3点目は、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関することである。公表にあたっては、組織内の役割分担や年齢構成等を明らかにし、効果的な教育を行うため組織的な連携を図っていることを積極的に明らかにするよう努めている。特に、教員の数については、法令上必要な専任教員数を確保していることや、男女別、職別の人数等の詳細をできるだけ明らかにすることに留意している。4点目は、入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関することである。5点目は、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することである。大学の教育力の向上の観点から、シラバスには、学生がどのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのかという観点が明確になるよう留意している。6点目は、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関することであり、必修科目、選択科目の別の必要単位修得数を明らかにし、取得可能な学位に関する情報を明らかにしている。7点目は、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関することである。公表にあたっては、学生生活の中心であるキャンパスの概要のほか、運動施設の概要、休息を行う環境その他の学習環境、主な交通手段等の状況をできるだけ明らかにすることに留意している。8点目は、授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関することである。9点目は、大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関することである。

私立学校法の規定に基づき、以下の適正な管理に基づいた財務情報を公開している。(Webサイト学校法人羽陽学園財務情報 <http://www.uyo.ac.jp/financial/>、羽陽学園短期大学広報誌UYO)

学校法人及び短期大学は、毎年12月の理事会及び評議員会で可決承認される予算編成方針に基づき、事業計画及び予算を立案し、翌年3月の理事会に諮っている。理事会で承認された事業計画と予算は、短期大学の事務局を通じて、各部署に伝達されている。また、予算の執行は、法人の経理規程に基づき、適切に執行している。本学の事務局に会計担当者を置き、日常の出納業務を行っている。計算書類、財産目録等は本法人の状況を適正に表示している。計算書類については、公認会計士の監査を受け、その適正性について問題ない旨報告されている。公認

会計士の監査時は、監査内容等の報告を受け、監事と情報の共有と意見の交換を行い、適切に対応している。資金運用については、寄附行為第 28 条「積立金の保管」の中で、「基本財産及び運用財産の積立金は、確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に定期預金とし、若しくは定期郵便貯金として理事長が保管する」となっており、実態として、株式などリスクの伴う運用は避けて、普通預金や定期預金による確実な管理を行い、適切に運用している。寄付金の募集や学校債の発行は行っていない。なお、平成 30 年 3 月に、特定公益増進法人の認可申請と受配者指定寄附の申請手続きを行った。資金の出納については、すべて起票すると同時に、出納帳簿を作成し管理している。執行に当たっては、会計担当者と監督者を分けて、相互点検体制のもと、安全かつ適切に管理している。なお、資金収支計算書を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

#### 〈テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの課題〉

非常勤の監事であることの制約があり、法人の業務の中心である短期大学や幼稚園等の運営に関する教学面での業務監査は、未だ十分ではない点がある。

評議員会において、評議員が活発に意見交換や意見を具申できるように、さらに体制を整備する必要がある。

#### 〈テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの特記事項〉

なし。

#### 〈基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画〉

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した

##### 改善計画の実施状況

理事会や評議員会の運営に関しては、活発な討議が展開されるように、理事及び評議員に短期大学や法人本部が入手した教育に関するトピックスや行政の重要施策等を随時送付し、最新の教育情勢に触れることができるようにした。

また、寄附行為に基づく欠席者の書面による表決制度を着実に実施した。

教授会及び各種委員会の運営に関しては、機能と役割を見直し整備した結果、学長が自ら提案し設立を進めた大学改革推進センターが、平成 29 年度から設置され、活動を開始した。

その他、平成 29 年に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針等に基づく再課程認定に向けて、カリキュラムの点検及び見直しに着手するように指示し、作業が進められている。

短期大学や幼稚園等の運営に関する教学面での業務監査を充実させるために、法人本部職員が職務の支援協力を行いながら、事業所の視察訪問を実行し、事業所長との意見交換や財産の確認を行ったが、非常勤の監事の制約から全事業所までは実行できず、十分ではなかった。

また、事業の計画については、中・長期的な見通しを持ちながら、できる限り数値目標を

明確にして策定し実行していくこととしたが、施設設備の老朽改修や改築の目途が立たず、数値目標の明確化は十分できなかった。

**(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

第二次アクションプランについては、特に工事金額が多くなる施設設備の老朽改修や改築の見通しを持ちながら、できる限り数値目標を明確にして策定し実行していく。

学内の情報伝達体制をより円滑なものに整えるために、教職員組織の体制を見直し各種委員会の構成等を改変していく。

短期大学や幼稚園等の運営に関する教学面での業務監査を充実させるために、法人本部職員が職務の支援協力を行いながら、本業のある監事とも十分日程を調整しながら、全事業所の視察訪問を実行していく。

理事会や評議員会の運営に関しては、一層活発な討議が展開されるように、理事及び評議員に短期大学や法人本部が入手した教育に関するトピックスや行政の重要施策等の送付をさらに充実していく。

## 基礎データ

資料名
短期大学の概要
学生数
教員以外の職員の概要
学生データ
教育課程に対応した授業科目担当者一覧
理事会の開催状況
評議員会の開催状況

事項		記入欄		備考								
短期大学の名称		羽陽学園短期大学										
学校本部の所在地		山形県天童市大字清池1559										
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	開設年月日	所在地		備考						
	専攻科	幼児教育科 専攻科福祉専攻	昭和57年4月1日 平成2年4月1日	山形県天童市大字清池1559 山形県天童市大字清池1559								
		〇〇専攻										
	別科等	別科等の名称	開設年月日	所在地		備考						
□□別科												
学生募集停止中の学科・専攻科等		□□学科□□専攻(年度学生募集停止, 在学生数 人)										
教員組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	専任教員等						非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考	
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教授数
		幼児教育科	8人	4人	4人	0人	16人	8人	3人	0人	23人	13
		専攻科福祉専攻 (大学全体の収容定員に応じた教員数)	(1)	(1)	(2)	—	(4)	(3)	—	—	11	7
計	8	4	4	0	16	11	4	0	34	—		
専攻科	〇〇専攻	専攻の名称	専任教員等						非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考	
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教授数
		人	人	人	人	人	—	—	—	人	人	
		計	0	0	0	0	0	—	—	0	0	
施設・設備等	校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考				
		校舎敷地面積	—	12079 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	12079 m <sup>2</sup>					
		運動場用地	—	2801	0	0	2801					
		校地面積計	m <sup>2</sup>	14880	0	0	14880					
		その他	—	140	0	0	140					
		計	2600 m <sup>2</sup>	7442 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	7442 m <sup>2</sup>					
	校舎	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計					
		校舎面積計	2600 m <sup>2</sup>	7442 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	7442 m <sup>2</sup>					
		学科・専攻等の名称	室数									
		幼児教育科	15 室									
		専攻科福祉専攻	1 室									
		計										
図書等	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設						
	羽陽短大教室等施設	8 室	33 室	5 室	1 室	0 室						
	△△キャンパス教室等施設											
	サテライトキャンパス等											
	図書館等の名称	面積	閲覧座席数									
	羽陽短大図書館	705 m <sup>2</sup>	50 席									
	〇〇図書館△△分館											
	サテライトキャンパス											
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕								
	羽陽短大図書館	63985 [ 2438 ] 冊	52 [ 3 ] 種	[ ] 種								
△△図書館△△分館	[ ]	[ ]	[ ]									
サテライトキャンパス	[ ]	[ ]	[ ]									
計	63985 [ 2438 ]	52 [ 3 ]	0 [ 0 ]									
体育館その他の施設	体育館面積											
羽陽短大体育館	609 m <sup>2</sup>											
△△キャンパス												

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等（○○）」と記載し、専任教員数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」については含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・短期大学設置基準第22条別表第一及びロ（備考に規定する事項を含む。）
  - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

記入例

(平成30年5月1日現在)

事項		記入欄		備考								
短期大学の名称		〇〇大学短期大学部										
学校本部の所在地		東京都千代田区九段北4-2-11										
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称 〇〇学科〇〇専攻 ●●専攻 ■■学科	開設年月日 昭和62年4月1日 昭和62年4月1日 平成7年4月1日	所在地 東京都千代田区九段北4-2-11 東京都千代田区九段北4-2-11 東京都千代田区九段北4-2-11	備考							
	専攻科	〇〇専攻	昭和62年4月	4-2-11								
	別科等	別科等の名称	開設年月日	所在地								
	学生募集停止中の学科・専攻科等		□□学科(平成28年度学生募集停止、在学生数10人)									
教員組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称 〇〇学科〇〇専攻 ●●専攻 ■■学科 その他の組織(●●センター) その他の組織(□□学科) (大学全体の収容定員に応じた教員数)	専任教員等							非常勤教員	備考	
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数			助手
			4人	5人	3人	人	12人	8人	3人			3人
			3	3	2							2
3	4	2					2	10				
0	1	1										
1	0	0										
—	—	—	—	—	4	2	—	—				
計	11	13	8	0	32	22	9	7	30			
専攻科	専攻科	〇〇専攻	—人	—人	—人	—人	0人	—	—			
—	—	—	—	—	0	—	—	—	—			
計	0	0	0	0	0	—	—	—	—			
校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考					
			校舎敷地面積	—	2,000 m <sup>2</sup>	20,000 m <sup>2</sup>	5,000 m <sup>2</sup>	27,000 m <sup>2</sup>	〇〇大学と共用 大学基準面積 校地 16,000m <sup>2</sup> 校舎 10,450m <sup>2</sup>			
			運動場用地	—	0	19,800	0	19,800				
			校地面積計	4,000 m <sup>2</sup>	2,000	39,800	5,000	46,800				
その他	—	0	5,000	0	5,000							
校舎等施設	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考					
			校舎面積計	4,600 m <sup>2</sup>	7,000 m <sup>2</sup>	75,000 m <sup>2</sup>	10,000 m <sup>2</sup>	92,000 m <sup>2</sup>	備考欄には、当該学科の種類(短期大学設置基準第22条第1のイにいう「学科の属する分野の区分」)を必ず記載してください。			
			教員研究室	—	—	—	—	—				
			—	—	—	—	—	—				
—	—	—	—	—	—							
図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
				〇〇キャンパス教室等施設	40室	30室	30室	5室	1室			
				—	—	—	—	—	—			
				サテライトキャンパス等	—	—	—	—	—			
図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数	図書[うち外国書]	学術雑誌[うち外国書]	電子ジャーナル[うち国外]						
				〇〇図書館本館	250,048 [ 29,831 ] 冊	1,356 [ 150 ] 種	20 [ 18 ] 種					
				—	— [ ]	— [ ]	— [ ]					
				サテライトキャンパス	— [ ]	— [ ]	— [ ]					
計	250,048 [ 29,831 ]	1,356 [ 150 ]	20 [ 18 ]									
体育館その他の施設	体育館面積	〇〇キャンパス	2,400 m <sup>2</sup>									
		—	—									

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。



- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」については含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻等の授業科目を担当する教員（兼担）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
  - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(平成30年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	入学定員に対する平均比率	備考
幼児教育科	志願者数	113	116	116	104	88	102%	
	合格者数	111	112	112	102	88		
	入学者数	107	107	109	100	86		
	入学定員	100	100	100	100	100		
	入学定員充足率	107%	107%	109%	100%	86%		
	在籍学生数	215	214	213	209	186		
	収容定員	200	200	200	200	200		
	収容定員充足率	108%	107%	107%	105%	93%		
専攻科福祉専攻	志願者数	35	26	25	29	21	77%	
	合格者数	35	26	25	29	21		
	入学者数	35	26	25	28	21		
	入学定員	35	35	35	35	35		
	入学定員充足率	100%	74%	71%	80%	60%		
	在籍学生数	35	26	25	28	21		
	収容定員	35	35	35	35	35		
	収容定員充足率	100%	74%	71%	80%	60%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	148	142	141	133	109	95%	
	合格者数	146	138	137	131	109		
	入学者数	142	133	134	128	107		
	入学定員	135	135	135	135	135		
	入学定員充足率	105%	99%	99%	95%	79%		
	在籍学生数	250	240	238	237	207		
	収容定員	235	235	235	235	235		
	収容定員充足率	106%	102%	101%	101%	88%		
専攻科	入学定員							
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
- 2 ただし、学科・専攻等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。

## 教員以外の職員の概要(人)

(平成30年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	1	1
計	10	1	11

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

## 学生データ

## ① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
幼児教育科	101	103	102	102	107
専攻科福祉専攻	38	33	24	25	28

## ② 退学者数(人)

学科・専攻課程	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
幼児教育科	5	5	8	2	2
専攻科福祉専攻	0	2	2	0	0

## ③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
幼児教育科	1	1	1	2	1
専攻科福祉専攻	0	0	0	0	0

## ④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
幼児教育科	67	77	73	72	83
専攻科福祉専攻	38	32	24	25	28

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
幼児教育科	34	25	26	28	22
専攻科福祉専攻	0	0	0	0	0

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
幼児教育科	2	2	0	1	1
専攻科福祉専攻	0	0	0	0	0

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
幼児教育科	0	0	0	0	0
専攻科福祉専攻	0	0	0	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の平成29年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

## 教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 幼児教育科

(平成29年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎 教養 科目	基礎教養入門	教授	渡邊洋一	心理学	
	同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
	同上	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
	同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	教授	松田知明	情報技術	
	同上	教授	太田裕子	発達心理学	
	同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
	同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
	倫理学	非常勤	平田俊博	倫理学	非常勤
	文学	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	日本国憲法	非常勤	高木紘一	法学	非常勤
	経済学	非常勤	下平裕之	経済学	非常勤
	総合科目	教授	渡邊洋一	心理学	
	英語コミュニケーション	准教授	小林浩子	アメリカ女性文学	
	体育講義	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	体育実技	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	非常勤	沼田 尚	体育、健康科学	非常勤
専門 科目	音楽基礎A(歌)	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
	音楽基礎B(器楽)	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
	同上	非常勤	福島宏子	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	櫻田庸子	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	佐藤 映	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	米澤美紀	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	佐々木寿子	音楽(ピアノ)	非常勤
	こどもと音楽A(歌)	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
	こどもと音楽B(器楽)	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
	同上	非常勤	福島宏子	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	櫻田庸子	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	佐藤 映	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	米澤美紀	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	佐々木寿子	音楽(ピアノ)	非常勤
	こどもと音楽C(歌)	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
	図画工作	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	

	同上	講師	樋口健介	造形表現	
	図画工作Ⅱ	講師	樋口健介	造形表現	
	体育	教授	大木みどり	体育、表現	
	国語表現法	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	幼児教育者論	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	教育原理	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	教育心理学	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	発達心理学	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	学級経営論	教授	松田知明	情報技術	
専門科目	保育・教育課程論	准教授	小林浩子	アメリカ女性文学	
	視聴覚教育論	非常勤	坂部忠彦	視聴覚教育	非常勤
	障害児保育	非常勤	鏡 昭子	障害児保育	非常勤
	指導法の研究	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	保育内容研究(健康)	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	俳句内容研究(人間関係)	教授	太田裕子	発達心理学	
	保育内容研究(環境)	非常勤	大類豊太郎	理科	非常勤
	保育内容研究(言葉)	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	保育内容研究(表現)	教授	大木みどり	体育、表現	
	同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
	子どもの生活と文化Ⅰ	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	子どもの生活と文化Ⅱ	非常勤	大類豊太郎	理科	非常勤
	子どもの生活と文化Ⅲ	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	教授	太田裕子	発達心理学	
	臨床心理学	非常勤	浅倉次男	臨床心理学	非常勤
	保育・教職実践演習(幼稚)	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
	教育実習指導	教授	大木みどり	体育、表現	
	同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
	同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
	同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
	同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	同上	講師	樋口健介	造形表現	
	同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
	同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
教育実習Ⅰ	教授	大木みどり	体育、表現		
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科	
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)		

	同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
	同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	同上	講師	樋口健介	造形表現	
	同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
	同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
	教育実習Ⅱ	教授	大木みどり	体育、表現	
	同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
	同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
	同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
	同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	同上	講師	樋口健介	造形表現	
	同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
	同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
	教育実習Ⅲ	教授	大木みどり	体育、表現	
専門科	同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
	同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
	同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
	同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	同上	講師	樋口健介	造形表現	
	同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
	同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
	情報処理演習	教授	松田知明	情報技術	
	保育原理	教授	太田裕子	発達心理学	
	保育原理Ⅱ	非常勤	海和宏子	幼児保育	非常勤
	児童家庭福祉	非常勤	菅原 温	児童福祉、社会福祉	非常勤
	社会福祉概論	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
	相談援助	非常勤	竹田雅彦	社会福祉	非常勤
	同上	非常勤	八柳律子	社会福祉	非常勤
	社会的養護	非常勤	菅原 温	児童福祉、社会福祉	非常勤
	子どもの保健Ⅰ	非常勤	小林美佐子	保健看護	非常勤
	子どもの保健Ⅱ	非常勤	柴田ふじみ	保健看護	非常勤
	子どもの保健Ⅲ	非常勤	小林美佐子	保健看護	非常勤
	子どもの食と栄養	非常勤	中村美和子	子どもの食と栄養	非常勤
	家庭支援論	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
	保育内容総論	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
	乳児保育	非常勤	柴田ふじみ	保健看護	非常勤



目

社会的養護内容	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
保育相談支援	非常勤	竹田雅彦	社会福祉	非常勤
同上	非常勤	八柳律子	社会福祉	非常勤
児童文化	非常勤	片桐 香	児童文化	非常勤
保育実習指導Ⅰ	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
保育実習保育所	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
保育実習施設	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
保育実習指導Ⅱ	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科

## 専門科目

同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
保育実習Ⅱ	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
保育実習指導Ⅲ	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
保育実習Ⅲ	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
保育実践研究Ⅰ	教授	松田知明	情報技術	
同上	教授	太田裕子	発達心理学	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
保育実践研究Ⅱ	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
保育実践研究Ⅲ	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	講師	樋口健介	造形表現	

専門科目

子どもの生活と福祉	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
介護福祉総論Ⅰ	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
介護福祉総論Ⅱ	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
介護技術演習	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
社会福祉実習	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	
卒業研究	教授	大木みどり	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
同上	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
同上	教授	松田知明	情報技術	
同上	教授	太田裕子	発達心理学	
同上	准教授	小林浩子	アメリカ女性文学	
同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	樋口健介	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
同上	講師	白崎直季	音楽(ピアノ)	

○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。

(「非常勤」教員は様式21「非常勤教員一覧表」にも記載してください。)

- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

## 教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 専攻科

(平成29年度)

区分	授業科目		職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
専門科目	人間と社会	社会の理解	介護保険制度と障害者自立支援制度	講師	伊藤和雄	介護福祉	
			社会福祉演習	講師	伊藤和雄	介護福祉	
	介護	介護の基本	介護の基本 I	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			介護の基本 II	講師	伊藤和雄	介護福祉	
			介護の基本 III	非常勤	柴田哲也	理学療法	非常勤
			介護の基本 IV	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			介護の基本 V	非常勤	櫻井嘉宏	社会福祉	非常勤
		コミュニケーション技術	コミュニケーション技術 I	非常勤	本間立子	社会福祉	非常勤
			同上	非常勤	重吉正文	社会福祉	非常勤
			コミュニケーション技術 II	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
		生活支援技術	生活支援技術 I	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			同上	准教授	松田水月	医療介護	
	同上		講師	宮地康子	看護		
	生活支援技術 II		非常勤	安喰 功	被服科学	非常勤	
	生活支援技術 III		非常勤	長崎郁夫	特別支援教育	非常勤	
	生活支援技術 IV		非常勤	楠本健二	栄養学	非常勤	
	生活支援技術 V		講師	宮地康子	看護		
	生活支援技術 VI		非常勤	横山莞二	特別支援教育	非常勤	
	介護過程	生活支援技術 VII	非常勤	黄木信子	和裁・服飾	非常勤	
		介護過程	介護過程 I	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			介護過程 II	非常勤	櫻井嘉宏	社会福祉	非常勤
			同上	非常勤	山本清智	社会福祉	非常勤
			同上	非常勤	鈴木明美	社会福祉	非常勤
			介護過程 III	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			同上	准教授	松田水月	医療介護	
	同上		講師	宮地康子	看護		
	介護総合演習	介護総合演習 I	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科	
		同上	准教授	松田水月	医療介護		
		同上	講師	宮地康子	看護		
		介護総合演習 II	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科	
		同上	准教授	松田水月	医療介護		
		同上	講師	宮地康子	看護		
	介護実習	介護実習 I - ①	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科	
		同上	准教授	松田水月	医療介護		
		同上	講師	宮地康子	看護		
		介護実習 II - ②	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科	
		同上	准教授	松田水月	医療介護		
		同上	講師	宮地康子	看護		

		介護実習Ⅱ	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
		同上	准教授	松田水月	医療介護	
		同上	講師	宮地康子	看護	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解	講師	宮地康子	看護	
	認知症の理解	認知症の理解	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
		同上	准教授	松田水月	医療介護	
		同上	講師	宮地康子	看護	
	障害の理解	障害の理解	講師	伊藤和雄	介護福祉	
	こころとからだのしくみ	こころとからだⅠ	准教授	松田水月	医療介護	
こころとからだⅡ		准教授	松田水月	医療介護		
医療的ケア	医療的ケア	医療的ケアⅠ	准教授	松田水月	医療介護	
		同上	講師	宮地康子	看護	
		医療的ケアⅡ	准教授	松田水月	医療介護	
		同上	講師	宮地康子	看護	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
  - 当該学科所属教員は空欄としてください。
  - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
  - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。  
(「非常勤」教員は様式21「非常勤教員一覧表」にも記載してください。)
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

## 理事会の開催状況(平成27年度～平成29年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
8	8	平成27年4月16日 16:30～17:10	8	100.0%	0	2/2
	8	平成27年5月21日 15:30～16:30	8	100.0%	0	2/2
	8	平成27年12月12日 15:00～16:15	6	75.0%	0	1/2
	8	平成28年3月23日 15:00～16:10	8	100.0%	0	1/2
	7	平成28年4月15日 16:30～17:15	7	100.0%	0	1/2
	7	平成28年5月18日 15:30～16:35	7	100.0%	0	1/2
	8	平成28年12月10日 15:30～16:30	7	87.5%	1	2/2
	8	平成29年3月22日 15:00～16:15	8	100.0%	0	2/2
	8	平成29年4月19日 16:30～17:10	7	87.5%	1	2/2
	8	平成29年5月19日 16:15～16:55	7	87.5%	1	2/2
	8	平成29年6月19日 16:00～16:25	8	100.0%	0	2/2
	8	平成29年9月11日 16:00～16:20	8	100.0%	0	2/2
	8	平成29年12月9日 15:00～16:10	6	75.0%	2	1/2
	8	平成30年3月26日 15:00～16:10	8	100.0%	0	2/2

## [注]

- 平成27年度から平成29年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

## 評議員会の開催状況(平成27年度～平成29年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
20	20	平成27年5月21日 14:00～15:00	17	85.0%	0	2/2
	20	平成27年12月12日 13:30～14:50	16	80.0%	0	1/2
	20	平成28年3月23日 13:30～14:25	17	85.0%	0	1/2
	20	平成28年5月18日 14:00～15:00	18	90.0%	0	1/2
	19	平成28年12月10日 13:00～14:30	17	89.5%	2	2/2
	19	平成29年3月22日 13:30～14:25	17	89.5%	2	2/2
	20	平成29年5月19日 15:00～15:50	19	95.0%	1	2/2
	20	平成29年12月9日 13:00～14:35	16	80.0%	4	1/2
	20	平成30年3月26日 13:30～14:35	19	95.0%	1	2/2

[注]

- 平成27年度から平成29年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。